

久喜市議会

平成31年2月定例会

市政に対する質問通告

第1日目	質問予定議員(発言順)
2月25日(月) 午前9時～	① 田中 勝 議員 ② 井上 忠昭 議員 ③ 平間 益美 議員 ④ 渡辺 昌代 議員 ⑤ 田村 栄子 議員 ⑥ 園部 茂雄 議員
第2日目	質問予定議員(発言順)
2月26日(火) 午前9時～	① 斉藤 広子 議員 ② 石田 利春 議員 ③ 大橋 きよみ 議員 ④ 杉野 修 議員 ⑤ 鈴木 松蔵 議員 ⑥ 川内 鴻輝 議員
第3日目	質問予定議員(発言順)
2月28日(木) 午前9時～	① 平沢 健一郎 議員 ② 丹野 郁夫 議員 ③ 貴志 信智 議員 ④ 長谷川 富士子 議員 ⑤ 川辺 美信 議員 ⑥ 岡崎 克巳 議員
第4日目	質問予定議員(発言順)
3月1日(金) 午前9時～	① 盛永 圭子 議員 ② 成田 ルミ子 議員 ③ 春山 千明 議員 ④ 新井 兼 議員 ⑤ 宮崎 利造 議員 ⑥ 猪股 和雄 議員

目 次

【第1日目 2月25日(月)】

① 田 中 勝 議員	1
② 井 上 忠 昭 議員	5
③ 平 間 益 美 議員	8
④ 渡 辺 昌 代 議員	9
⑤ 田 村 栄 子 議員	12
⑥ 園 部 茂 雄 議員	13

【第2日目 2月26日(火)】

① 齊 藤 広 子 議員	15
② 石 田 利 春 議員	16
③ 大 橋 きよみ 議員	19
④ 杉 野 修 議員	20
⑤ 鈴 木 松 蔵 議員	23
⑥ 川 内 鴻 輝 議員	23

【第3日目 2月28日(木)】

① 平 沢 健一郎 議員	25
② 丹 野 郁 夫 議員	25
③ 貴 志 信 智 議員	26
④ 長谷川 富士子 議員	29
⑤ 川 辺 美 信 議員	30
⑥ 岡 崎 克 巳 議員	32

【第4日目 3月1日(金)】

① 盛 永 圭 子 議員	33
② 成 田 ルミ子 議員	34
③ 春 山 千 明 議員	35
④ 新 井 兼 議員	37
⑤ 宮 崎 利 造 議員	38
⑥ 猪 股 和 雄 議員	39

【第1日目 2月25日（月）】

① 田中勝議員

1 農業の活性化対策

農業を取巻く環境は、年々厳しさを増している。このことから表題について、4年間で2度取組んでいる。(平成26年11月・同30年6月)最初の質問は、衰退化は高齢化と担い手不足、これが決定的要因だ。と指摘…。2度目では、この先、農地を守る絶対数の不足により、田んぼに及ぶ荒廃が予測されることから「健全な国土保全の維持と集落の崩壊を懸念…。最たる懸念は、環境破壊と人口の激減」と指摘。対応策を求めた。答弁は、「農業基本条例や農業農村基本計画に基づき、農業振興施策を計画的に実施している」。対応策として、新規就農者や農業後継者、農業生産法人等、多様な担い手を確保すると共に、集落や地域において話合を行い解決に向けた「人・農地プラン」を市内12地区で作成し、各地域に農業の担い手を位置づけ、農地の集積・集約化を推進している」。とのお答えだ。しかし、それは、机上の空論に過ぎなく、具現化されないまま…。である。重要なことは、魅力ある近代農業経営の確立である。この支援を可能にする予算配分の確保が求められる。この観点で、これまで各地域から、農業に関するご要望を頂いた問題点について伺う。

(1) 圃場の保全

菖蒲地区の圃場は、大正時代の耕地整理で整備された区画と道路網を基に、経済の発展と農業技術の進捗に伴い、経営の近代化と生産安定向上を求める高まりから、昭和50年代に農地を集積・集約化して、用水はパイプライン方式、排水はコンクリート^{まき}柵渠を採用し、圃場整備を実施している。実施箇所は、小林栢間土地改良区・小林土地改良区・台土地改良区と認識する。その^{ほか}の圃場については、見沼用水或は野通川から利水している水路は、土手からコンクリートの三面構造に変わったこと等から、一部は近代化されたものの、基本的には、大正時代に整備されたまま…。である。その為、農作業に多々不都合が生じることから、切実なる改善要望が提出されているのが現状である。

ア 農道と用排水路の整備

(ア) 菖蒲白岡土地改良事業地の改善(上大崎地区と丸谷神ノ木地区間に位置する圃場)

白岡市の大山小学校から、萩の径(菖蒲総合支所前)に続く広大な圃場^{ほしよめんせき}面積は、凡そ160町歩(約16万㎡)と聞くとところだ。しかしながら、一部(^{いり}塚の水路)は改善されたものの、圃場の近代化は実施されていない。そこで2点伺う。

- a 五反田^{いり}塚(見沼用水から圃場への取水口)に係る水流の安定確保の為の改善要望が、菖蒲町第32区より提出(平成29年4月)されている。内容は、取水口から流末に位置する圃場に水量が円滑に^{まわ}廻らない為、安定供給を求める要望(見沼

土地改良区と久喜市宛)である。その後、明確な回答を示されない。よって、方向性をお示し願う。

b 用排水路については、多くが土手のまま…、である。その為、狭隘で路肩が弱く、農業機械の更なる大型化により、作業は困難を来^またしている。効率性及び安全性を勘案すると改善は急務と考える。従って、方向性をお示し願う。

イ 野々宮地区の用水路の改善について

小林25区長から提出された赤田地区の用水路の改善要望である。内容は、近代化への対応の遅れによる典型的な事案である。具体的には、田んぼと水路との高低差により、水自然流入が無く、個人がポンプアップしているのが現状だ。凡そ50年前に耕作者の共同作業で作った用水路は、^{きょうがい}狭隘で風化による破損が厳しく、個人での対応は不可能とのこと…。そして、これに関連する他2点の改善要望が提出されている。この事案について、どのように対処されるのか、お示し願う。

ウ 塚田地区の用水路（見沼用水からの水路）^{きわ}際の^{しのだけ}篠竹の繁茂と田んぼの耕作放棄について

篠竹の繁茂については、口頭で処理（特に状況が悪い箇所）をお願いしたところ、平成29年に伐採処理を実施して頂いた。この件は、大した問題ではないと思っていた。だが、繁殖力が極めて強いことから、放置したままでは、大きな問題に…、と懸念することから、抜本的な対応策が求められる。

一方、田んぼの耕作放棄については、昨年6月議会で懸念をお示し致したが、現実に営農者から直接ご指摘頂いたことは、初めてで、「とうとうここまで来たか…」と^{おどろ}驚くばかりである。この二つの事案は、現代の農業問題…即ち「担い手不足による高齢化」を象徴することから、敢えて議題として取り上げた次第だ。従って、篠竹の抜本的な措置（管理管轄を含む）と担い手不足（何が要因で…）について、当局のご所見を賜る。

(2) 集落内の住環境保全

集落内の住環境整備については、美しい村づくり事業や集落排水事業等、長期に渡り近代化促進事業が進められて来た。しかしながら、まだまだ改善を要する箇所が随所に見られる。進む衰退化を^{とど}留める為にも、若者が住みたい！と、思うほど素敵な村づくりを推進することが、何より重要だ。斯様な考え方で、これまで、多数のご要望やご意見を頂いた事案について、改めてお伺い致す次第だ。

ア 空き家対策

近年、空き家の増大が社会問題になっているが、集落内の空き家についても例外ではない。小林地区から2件のご相談を頂いている。その内1件は、菖蒲町第22区行政区内に発生した問題である。この件は、「区長さんのご尽力により、現在のところ収束している」。とのことである。もう一つは、同25区行政区内に発生している空き家問題だ。区長さんのお話によると「問題点が広範で解決の方法が見つからない」。との

ことだ。問題点とは…、①昨年の台風で杉の大木が倒されたままで、危険な状態。②敷地が広く屋敷内に建物が3棟と屋敷林及び家庭から排出されたと思われるごみの山③最大の問題点は「所有者と連絡が取れない」とのことである。隣接するお宅に被害状況をお聞きすると「夏季の雑草の繁茂…。獣害のためき・アライグマ・ハクビシン…。蛇やゴキブリやカメ虫等の大量発生等々のお話し頂き、お困りの様子が如実に理解できた。また、「四方に位置する住民も少なからず被害を被っている」。と区長さんのお話である。市当局におかれては、「善良な市民が大変お困りになっている」。については、総力を挙げて取組み、是非とも解決を図って頂きたい。如何お考えか、見解を賜る。

イ 騒音対策

三箇地区（菖蒲町第16行政区）にお住いの市民から、数日前に頂いたご意見である。内容は、24時間営業のガソリンスタンド（大型車数台の駐車スペース在り）に駐車する冷凍車の騒音である。「深夜の騒音で目覚めると寝付かれない為、翌日の仕事に差し支える」。というお話を頂き、大変お困りの様子が伺えた。問題点は、アイドリングの音ではなく、冷凍用に取り付けられた冷却用エンジンの爆音（県条例に対象外とのこと…）である。このことについては、担当部局に通知済みの故、内容は把握しているものと思い、お伺いする。どのように対処すれば解決できるのか、お示し願う。

ウ 塚田地区の安全対策

当該地の安全対策については、3度（平成27年6月議会・同9月・同28年11月）伺っている。内容は、①グリーンベルトの設置 ②通学路の表示看板 ③道路照明灯の設置 ④フェンスの改善 ⑤市道菖蒲1号線と同2号線の交差点の安全対策 ⑥市道菖蒲2号線と川越栗橋線の交差点信号機の設置…。の6点である。

この内、徹底して安全対策を講じて頂いたのが、⑤の市道菖蒲1号線と同2号線の交差点の安全対策である。有難いことだ。しかし、他の案件については、お茶を濁す程度の対応で提案者としては、不本意極まりない。ここで伺う。

(ア) ①のグリーンベルトは、いずれにしても、センターラインの布設替え ④のフェンスの改善 ⑥の市道菖蒲2号線と川越栗橋線の交差点信号機の設置…。以上については、改善に向けてご努力を頂きたい。如何でしょう。

(イ) 懸案の備前堀川から市道菖蒲2号線迄の歩道の設置について、石川ただよし県会議員のご尽力で対応が速められたが、両側完成迄のスケジュールをお示し願う。

(3) 停留所の改善

停留場に係る問題では、駐輪場や待合所等について、多数のご意見が寄せられている。その内、交通弱者からの切実なる声…と、ご意見についてお伺いする。

ア 仲井の停留所（菖蒲地区第6区行政区内）の待合室の改善を求めて2点要望書を提出している。1点目は、平成26年に提出している。内容は、「待合室内に室内灯が無く、夕方通塾する孫の安全を考えて送迎している。街路灯の設置を要望して頂きたい

…。」である。現地を確認すると安全とは言えない暗さである。提出してから5年目だが、未だに反映されない。2点目は、昨年提出している。内容は、鉄骨製の待合室は塗装が剥げ、内装のベニヤ板はボロボロ…だ。他方、アルミ製の待合室は、アクリルボードが数枚割れたまま…、である。この2点の問題については、早急に対応が求められる。よって、方向性をお示し願う。

イ モラージュ菖蒲前のバス停待合室内に、バスを待つ人が憚る程自転車が置かれている。この好ましくないマナーについて、所見を賜ると共に、改善策をお示し願う。なお、自転車置場を設置するスペースは、十分にある。ここに、自転車置場の設置を求めるが、その実現性をお示し願う。

ウ 自転車置場に乱雑に駐車しているのを見かける。昨年の県外研修で大垣市の「駐車スペース2段式・スライド式ラック」を視察…。整然と自転車が並んでいるのを見て感動した。ここまでの設備は無くても、手作りのラックを考案して設置することをご提案申上げる。「小さな費用で大きい成果が得られる」。と考える。如何お考えになるか。見解を賜る。

エ 待合所の改善（風雨を凌ぐ待合所の設置）について、市民から投書によるご意見を受け、平成29年9月議会で取組んでいる。答弁は、「上屋の設置については、事業者に検討して頂くもの…。」と、しながらも「事業者に働きかけて参る」。であった。で…働きかけた結果、どのようなになったのか…。お示し願う。

なお、本件について、近隣の実施状況を垣間見る限りでは、各団体間に温度差が見られるようだ。具体的に一例を挙げると「本市と同様な朝日バスの経営路線で、鴻巣・東松山間の停留所は充実している」。この事案について、所見を賜る。

(4) 砂利道の改善

この問題は平成29年6月議会で取組み、一問道路の地区毎の数を質している。その結果、1. 8m分は集計がなく、2. 5m未満の認定市道数をお答え頂いた。全体では、1. 340路線128kmである。久喜地区が一番多く、974路線（約73%）76km（約59%）…。菖蒲地区は、248路線（約19%）34km（約27%）になり、二つの地区で全体の割合をほぼ占めている。菖蒲地区の意外な表れは「小林栢間地区に集中している」。と考える。事実…、小林地区から三つの路線について、改善要望が提出されている。ここで3点伺う。

ア その内の一つは、市道菖蒲2447号線と同2349号線である。対象地域は、菖蒲町第20行政区（下の寺・木間ヶ根、161戸）同21行政区（京手・上手・本村、72戸）同22行政区（中上・大上、133戸…。併せて366戸）の区長さんが連盟で提出（H30・5・1）されている。その内容は、下の寺地域からの要望が一部採用されたことに感謝…。そして、残された部分の早期施工とそれ以前に提出された上手地域からの要望は、進展がないことから、一体的な改善を求めて三地区（7地域）で、改めて合同で提出したものである。

この実現により、七つの地域間のコミュニティの一層の充実が期待される。また、「南中」「JA」「森下公民館」への円滑なアクセスが可能…。そして、交通弱者方々の移動手段は、徒歩か自転車の為、改善されることにより、安全安心で容易な移動が出来る。斯様なことから、この早期実現は、地域の皆様にとっては、切実な願いである。従って、方向性をお示し願う。

イ 二つ目は、菖蒲町第25行政区の市道菖蒲2287号線である。利用度が低い。と言われるが、距離は凡そ100m、対象数は4戸で密度が高く、懸案の事業であり、要望者の切実な願いの要望（H27年）である。従って、実現の方向性をお示し願う。

ウ 三つ目は、同2288号線である。当該道路に9件の民家が面しているが、幅員が1.5mと極端に狭く緊急医療や防災活動の観点で憂慮されることから、改善を要望（H27年）致した事案である。しかし、関係者全員の同意が得られない為、受理されないまま今日に及んでいる。このことについて、同意を得られない地権者に協力を求めること等に、ご努力頂いているのか…、否か？ お示し願う。

② 井上忠昭 議員

1 医療問題について

(1) 済生会栗橋病院と新久喜総合病院について

ア 前11月議会でご答弁頂いた以降、済生会栗橋病院の動きや久喜市との間で行った協議などについて確認したい。また、今後久喜市はどのような対応をされるのか伺う。

イ 新久喜総合病院、済生会栗橋病院における年末年始（12月30日～1月3日）の救急受け入れ実績（救急車受け入れとウォークインにわけて）について伺う。またそのうち、入院の必要がなく、軽症であったと判断された方々の人数、率についても伺う。さらに、両病院が年末年始にどのような体制で当たられていたかも確認したい。

ウ 済生会栗橋病院が加須市に移転した時、（その時点の）入院患者や通院患者の動向など調査したり、想定・シミュレーションしたりはしているのか。また、（前議会と同じ質問になるが）断らない医療で可能な限り受け入れを行って頂いている新久喜総合病院が大きな影響を受けると思うが、消防とも含め、久喜市はどのように考え、どう動いているのか、行きたいのか、または話し合いを持って行くのかお考えを伺う。

(2) 市、市民、医療機関等の三者協議を今後、どのように進めていくのか。

ア 1月26日に行われた地域医療フォーラムを、主催者である久喜市はどのように評価しているのか。総括されたい。

イ ご講演頂いた方のおひとり、梶井先生は地域医療というものをしっかりと地域に根付かせ、地域住民とともにある地域医療をまさに地域住民にご理解頂き、ともに歩む形づくりを行っている権威でもある。今回その方にお願ひしたことを今後どのように生かし、どのように進めていくのか。以前「今後について具体的に示す段階にはない」というご答弁から、今回どの段階まで進めようと考えられたのか、お示し頂きたい。

2 東京理科大跡地の利用について

- (1) 前議会の経緯から、いったん再検証をされるのだと聞く。しかし、総務財政市民常任委員会が1月18日に所管事務調査を行った際の説明や案内は前議会で示された案が前提になっていた。このことから最初に確認しておきたいのは、その再検証は、元の案や前回示された案にこだわらず、もっと柔軟にひろく検証を進めて案を作っていくのか、あるいは前議会で示された案を前提に、前回答弁として返ってこなかったものを返せるところまで進めようというものなのか、どのように考えているのかをお示し頂きたい。
- (2) もともと大学という教育施設であったために、それ以外に活用することに、所謂「使い勝手」が悪いというのがあると思うが、ここをどのように考えるのか。例えば、各保健センターが老朽化し、また基準を統一して行いたいという理由はあるとしても、(これまでの説明ではそこに重きを置くがゆえに、理科大跡地でやること)が)建物の構造上、合うか合わないの検証がないままに、案が示されているようにも思える。これについてはいかがか。
- (3) (2)を前提に、具体的に以下幾つか伺う。
 - ア インキュベーション施設について、あの大小の部屋をどのように貸し出そうというのか。
 - イ 市民大学、高齢者大学、生涯学習の各団体を、あの1つの大部屋でどう使うのか。
 - ウ 休日夜間急患診療所、事務室、診察室、待合室などが構造上、厚い壁と扉で独立した部屋になることに問題はないのか。
 - エ 市民ラウンジはどのような使い方になるのか。市民レストランとの関係は。またそれぞれの利用シミュレーションなどはどのようなものか。
 - オ 専門学校を予定しているとする旧特別教室棟、これまでの交渉状況などは。
- (4) 本来、議会に案として示し、市民の方々に「こう使いたい」とお示しするというのは、こうしたことを検証に検証を重ね、これならいけるというものにした上で出すべきことと申し上げている。私はそれが基本にあるべきと考えるが、久喜市はどう考えているのか。

3 障がい者施設でつくられた物品販売の市役所本庁・支所での常設化について

- (1) 障がい者施設でつくられた物品の公共施設での販売現状について示されたい。
- (2) その拡大についてどのように考えるか。それが市役所本庁・支所の場合についてはどうか。また問題点はなにか。
- (3) 平塚市役所での販売を実際に見聞きしてきたが、弁当やパン、野菜、特産物、工芸品などさまざまなものがあった。十分な販売ブースに恵まれている点はあったが、久喜市でも可能と考える。検討に値すると思うがいかがか。

4 野草保護、および植え込みの管理について

- (1) 野草について以下伺う。
 - ア デンジソウ(環境省絶滅危惧Ⅱ類)の保護につき、埼玉県、久喜市、環境保護団体それぞれの役割や連携をどのように考えるか。久喜市はどのような姿勢、立ち位置で望むべきなのか。
 - イ デンジソウは、宝泉池周辺を例にとれば、貴重な生息地域と言えるが、現実には草が生い茂りとともに見る環境にはない。実生息地の標示、標記もなくどこにあるのかもわからない状態なので、環境を整えるべきではないか。いかがか。

(2) 道路の植え込みについて

ア 県道の植え込みについて、市民の方よりご意見を受け、担当より県土木事務所に伝えて頂いたが、現実のところ市道にある植え込みについても植物がかなり荒れているところ、全く植物自体無いところが多く見られる。どのような方針であるのか。

イ 現実にそこに草が生えたりした場合、地域住民が草をとったりして環境を保全して頂いていることをきちんと理解しているのか。

ウ 全く植物がないところは自転車や歩行者にとっては危ないとの指摘もある。埋める方向のところもあるようだが、全体としてはどう考えるのか。

5 宮代町和戸横町地区の開発について

(1) 9月議会でご答弁を頂いた以降、宮代町側の動きや受けている報告、宮代町や地域住民との協議状況など伺いたい。また、今後のスケジュールや動きについて示されたい。

(2) 市内循環バスの経路やバス停の変更なども影響としてあると考えるが、どのように協議を進めているのか。もしくはいくのか。

(3) 広く説明会の機会を設けるべきと申し上げているが行われていない。久喜東4丁目の中にも詳しい状況が伝わっていない方々もおり、ましてそれ以外の地域や生徒児童の保護者などはなおさらである。市の説明会のやり方に対しても疑問に感じるがいかがか。影響を受ける方々を、どの範囲に考えて、どのように対応していこうと思っているのか。

6 幸手駅橋上化とそれに伴う久喜市の動きについて

(1) 3月といわれる幸手駅橋上化完成までのスケジュールを伺う。併せて周辺地区や道路の今後の計画、スケジュールについて(以前4期計画のスケジュールがあったはずだが)、知りえるところをお示し頂きたい。

(2) 橋上化の話が具体化した時から何度か一般質問で取り上げ、久喜市としてもその利点を活かすべきだと述べてきた。久喜市の考えを伺う。また幸手市との協議や朝日バスとの協議・連携などにつき、どのように進めていくのか。

7 スポーツについて(今回ラグビー、卓球を取り上げる)

(1) ラグビーワールドカップの年、久喜市として取り組むべきこと

ア 本年2019年はラグビーワールドカップの年であり、埼玉県においても熊谷ラグビー場において3試合が行われる。ワールドカップ成功と大いなる盛り上がりのために久喜市として取り組むべき考えをまずは伺う。

イ こうした大きなイベントは、子どもたちの心や記憶に多大なる影響を与えていく。久喜市としては、学校や園などで子どもたちに、どのように取り組みを進めていくのか。現在進めていること、これから進めようと思っていることなどを伺う。

ウ 学校に限らず、久喜市全体として取り組むことについても伺う。

(2) 市民の方々から、「久喜市を卓球の盛んな街に」の声を頂いた。そこで以下伺う。

ア 卓球についての久喜市の認識と、競技人口について(全体や学校など)どう把握しているか。

イ 卓球を行う環境(練習や大会会場、卓球台の充足など)についてはどうか。充実に向けて進めるべきと考えるがいかがか。学校と一般ともに伺う。

8 道路残地の活用について

道路残地の活用について以下伺う。

- (1) 道路残地の活用規準について伺う。
- (2) 建物・工作物を建ててはいけない期間が過ぎたものや、建物・工作物を建てないで活用出来るものは、可能な限り活用すべきと考える。これまでも車のすれ違いや高齢者のベンチ設置、地域の小イベントなど例に挙げてきたが、なにが問題なのか。安全性などクリアされても、他にも問題があるのか。

③ 平 間 益 美 議員

1 小・中学校トイレ洋式化率 80%の取り組みについて

小・中学校、公共施設のトイレ洋式化の推進はこれまでも多くの議員が要望してきた。

昨年 11 月議会での所管事務調査の中で教育総務課長から「国のほうから 3 年間で 80%以上という方針が出された。教育総務課としては、おおむね 4 年から 5 年の間で、1900 基の便器に対し、1688 基を洋式化していきたいと考えている」との説明があった。

国からの方針が出たからとはいえ、小中学校トイレ洋式化率を 80%以上に引き上げることは大きな前進であり、高く評価するものである。しかし、平成 30 年 4 月 1 日現在、小学校 48.8%、中学校 28.0%平均 41.2%であり、これまで、「当面県平均の 48.8%を目指す」としていた市内小中学校の洋式率を 80%以上に引き上げることは容易ではない。そこで以下伺う。

- (1) おおむね 4 年から 5 年と計画しているとして、各年度の具体的な数値目標を伺う。
- (2) 初年度対象校、対象地域などの具体化計画と予算額について伺う。
- (3) 次年度以降の具体的計画と予算額について伺う。

2 市道鷺宮 414 号線・市道久喜 2071 号線の拡張工事について

当該地については、昨年の 9 月議会でも要望として一般質問を行った。商業施設やスーパーの営業によって交通状況が大きく変化をしており、交通事故発生の危険性が高くなっていることを指摘した。拡張工事については賛否両論、さまざまな意見があり、意見の集約や合意形成を図ることが難しい状況にある、ということであった。緊急の対策として自転車、歩行者専用の道路の設置を要望したが、歩行者や自転車のための専用道路を設けるためには、本路線を拡幅整備する必要がある、拡幅整備が難しい状況であることから、自転車、歩行者専用道路の設置についても難しいとの答弁であった。しかし、前回の一般質問の後も、幾度と交通事故の危険性を目撃している。交通事故という不幸な出来事が起こる前に早急に歩行者、自転車が安全に通行できるよう対策を講ずるべきである。そこで以下伺う。

- (1) 地元との話し合いは定期的に行っているのか。
- (2) 地権者の方から土地を購入し現在 2 か所の退避所を設置しているが、地権者との話し合いはどのような状況にあるのか伺う。
- (3) 道路と住宅の間にある排水溝を利用して歩行者、自転車専用道を設置すれば危険性は大幅に緩和されると考える。検討し実現させるべきと考えるが如何か伺う。

3 子ども医療費 18 歳までの無料化について

子ども医療費の 18 歳までの無料化についても、共産党議員団は要望を続けてきた。

昨年 6 月議会では、18 歳までの医療費の無料化は、昨年の市長選挙・市議会議員選挙の中

でも子育て世代の多くの方々から強い要望として出され、前市長も公約として掲げざるを得ないほど市民要望が強い、子育て世代を応援していくという政策を掲げている梅田市長の下で実施すべきと要望したが、市長は「本来であればこれもやってあげたい、あれもやってあげたいという思いはあるが、子育て支援策の優先順位の一つとして、今回は給食費の一部無料化の検討をする」ということであった。そこで以下伺う。

- (1) 県に対して医療費の無料化の拡大を要望しているということであったが、県の現在の回答と、今後の県への働きかけについて伺う。
- (2) 18歳までの無料化を実施した場合の対象人数を伺う。
- (3) 新たな対象者に要する費用を伺う。
- (4) 市長に伺う。優先順位として掲げた給食費の一部無料化については、新年度から実施することが決定した。今後の優先政策として、18歳までの子ども医療費の無料化に取り組むべきと考えるが如何か。

④ 渡 辺 昌 代 議員

1 東京理科大跡地の物流センター開発に伴う近隣への影響改善と防災について

- (1) 今年4月から物流センターの一部営業開始と聞いているが説明を求める。また、物流による車両増はどうか伺う。
- (2) 県道12号線の交通渋滞が、改善されない、それどころかますますひどくなっている。物流センターが稼働し始めれば、当然渋滞は加速する。対策はあるのか。県道12号線を補完する道路が必要ではないのか。
- (3) 県道12号線上清久、所久喜地区の安全対策は進んでいない。以前から要求している歩道・信号について平成31年度県予算に措置されているか。市は対応の要求を出したか。改善についてどう考えているのか伺う。
- (4) 先日の議員研修、青木氏の講演時の杉野議員の質問の中で、三芳町の大規模倉庫火災の事例についてお答えを頂いた。「地下の貯留槽の防火用水が活用しきれなかった。窓からの消火活動ができなかったが、法に沿って建設された倉庫であり、今後の対応は必要であること。」が明らかになった。このことから以下伺う。
ア レッドウッド社の物流倉庫は地下に貯留槽があるとは聞いていない。火災の際の水源はどうか。調整池に常に水があることが必要ではないか。
イ 「レッドウッド社の物流センターが消防法に適合しているから安全」という訳ではなく、三芳町の大規模倉庫のような火災時には、窓からの放水は出来ないことになる。市として、消防法改善の要求を国に求め、今後改正がされたならば、企業へ倉庫の改善を求めるべきではないか。
ウ レッドウッド社へ入所する企業への定期的な防災訓練、近隣の方との連携した防災訓練について、平成31年度の取り組みをしていただきたいがいかがか。

2 ゴミ処理行政は市民合意のもと進めるべき

- (1) ごみ処理の広域処理が検討されているがこれらについて伺う。
ア 検討結果は12月末に出すはずであったが、結局結論は先延ばしになった。当初、住民に理解を得られない場合は広域処理は行わないのではなかったか。昨年行った住民説明会の時の市民からの声をどうとらえているか。伺う。

- イ 近隣住民から出されている要望書についてどう考えるか。伺う。
- ウ 広域処理以前のごみ処理施設統合についても、影響が及ぶ地域住民には説明をすべきと再三要求してきたが、市はそれに答えてこなかった。これは問題ではなかったか。これまでの経緯の説明がない中で広域処理だけの説明をしても理解できるはずがない。今後どうするのか伺う。
- エ 広域処理によるメリットは財政面が強調されているが、ゴミ処理の炉は小規模化、ごみの減量・リサイクルの更なる推進・近隣における環境、公害を極力抑えるなどが必要であり、なんでもいっぺんに燃やしてしまう大型処理を進めるべきではない。地球温暖化や地域の環境問題を考えたとき、身の丈に合った規模の建設が求められる。このことから広域処理はすべきではない。いかがか。
- オ 国が推進するごみ処理の広域化は参加自治体のごみ減量計画の作成が条件である。今回の市が言う「広域化」は幸手市・杉戸町からの可燃ごみの中間処理受託である。しかし、単なる受託行為であっても分別・収集の異なる市町との間で統一があり、それぞれのごみ減量計画は提出すべきである。それがなくでの広域処理検討は問題と考えるがいかがか。

(2) し尿処理の方向性について伺う。

- ア 久喜市し尿処理施設整備基本構想（案）が策定され、現在パブリックコメントが進められている。市民の意見はどうであったか伺う。
- イ 施設整備基本構想では、し尿処理の将来設計について久喜市と宮代町の今後の推計が少し違う。この説明を求める。更に、久喜市と宮代町を合わせた場合、どのような推計になるのか、伺う。
- ウ 整備方案の検討結果では、ケースが4つ出されている。その中でケース4が総合的に最も優れた整備方案としているが、その説明を求める。また、優れたものとしながら4ケースを提示して検討する理由を伺う。
- エ 近隣住民の理解と協力は大変重要となる。住民への説明も含め今後どう進めていくのか伺う。

3 小中学校の統廃合について

- (1) 平成31年1月16日に行われた学区等審議会では、江面第一小学校と第二小学校統廃合の検討について答申案が示された。「統廃合については、平成33年（2021年）4月に新たな学校を現在の江面第一小学校の位置に開校することが望ましいとする」内容と、さらに、付帯意見が加えられているが、それらについて教育委員会ならびに久喜市の考えを伺う。

- ア 付帯意見「学校統廃合の実施に当たっては、関係学校の保護者や地域住民の意見に十分配慮しながら、多様な教育活動の実践や学校設備の整備等により教育環境の充実を図る」とあるが、特に保護者や地域住民の意見に十分配慮することについてはどう受け止めているのか、受け止めきれぬのか伺う。また、多様な教育活動の実践では、これまでの江面第二小学校の優れた教育実践がすべて継続可能なのか。さらに、教育環境の充実がどのように図られるのか伺う。
- イ 「また、廃校後の学校施設及び跡地の活用については、地域の実情を考慮しつつ、久喜市として全庁的に連携を図りながら、速やかに具体的な検討を進めるよう要望する」とあるが、これをどう受け止め、今後の具体策はどうするのか。
- ウ 昨年のアンケート結果では、江面第二小学校の保護者では、約15%の方は反対をし

ている。新一年生の入学が平成 33 年度以降、6 名、4 名、5 名とかなりの少人数が続く予想の中、やむを得ない状況かもしれないが、「決めたら従え」という態度ではなく、子ども達への配慮、地域住民への配慮が無ければならないと考えるがいかが。地域の小学校が無くなる事への痛みを乗り越えるだけの新たな学校の教育実践、子ども達への支え、地域への支援をしないかぎり統廃合は快く受け入れられないと考えるがいかが。

(2) 菖蒲南中学校と菖蒲中学校の統廃合については、昨年 11 月から 12 月にかけて保護者説明会が開かれ、アンケートが実施された。1 月 16 日の学区等審議会では、それらの審議がされた。その後も各学校にて説明会と更なるアンケートが実施された。これらについて伺う。

ア 学区等審議会で提示されたアンケート結果では、各小中学校保護者の回答であったが、「小林小学校、賛成 8 人 16.7%、反対 14 人 29.2%」「栢間小学校、賛成 4 人 7.0%、反対 27 人 47.4%」「菖蒲南中学校、賛成 6 人 8.9%、反対 12 人 17.6%」といずれも反対が多く、このような中で統廃合を進めることは、あまりにも強引なやり方と考えるがいかがか。

イ このアンケート結果や意見を踏まえ、「スクールバスの配車や環境整備や制服購入補助検討を行う」を加えた、再度の説明会とアンケート実施をした。しかし、すでに保護者には説明会を開いていて、先日 2 月 2 日土曜日の説明会では、保護者の方がほとんど参加していなかった。これでは、地域と保護者を分断するようなやり方ではないか。学校は、子ども、保護者、地域、教育者全体で支え合うものではないか。説明会では、それぞれの意見が言い合えて、聞き合える場でなければならないと考えるがいかがか。

ウ これまで、「小中学校それぞれ統廃合等の検討」の説明会では、統廃合ありきとして、2 年後には統合し、一校は廃校することが計画されたうえで説明がされ、進められているように思えてならない。統合すること、統合時のことについての質問には積極的返答であるが、反対の意見には「意見としていただく」程度である。統廃合ありきの進め方は考え直すべきであるがいかがか。

エ 「子どものため」というのであれば、菖蒲南中学校はまだまだ 30 人を超える規模であるのだから、加配職員の配置、少人数学級を進めるなどして少人数の良さを最大に引き出すことこそが行政の役割ではないのか。

オ 学校がなくなれば地域は寂れるし、若い人口の増は望めない。いずれその地域の子ども達も地元を離れ、学校がない地域に戻ってくるとは考えづらい。これが本当に子ども達のためなのか。菖蒲南中学校区の地域活性化について住民の皆さんととことん話し合うべきと考えるがいかがか。

4 幼児教育・保育の無償化の開始に伴う久喜市の影響について

(1) 昨年 12 月 28 日に「幼児教育・高等教育無償化の制度の具体化に向けた方針」が閣議合意され、公表された。このことについて以下伺う。

ア 対象は 1 号認定・2 号認定となるが、3 歳児の扱いについては差があるように考える。これは不公平ではないか、説明を求める。また、久喜市の場合、平成 31 年度の無償化の対象者は何名になるのか。1 号認定・2 号認定、それぞれ年齢別に伺う。また、認可外保育についても同様に伺う。

- イ 認可外保育について、ベビーホテルやベビーシッター、事業所内保育等も含まれることになるが、久喜市はそれらの把握をしているか。今後の対応についても伺う。
 - ウ 一時預かり保育、病児保育事業、ファミリーサポート事業も対象となるが、対象となる子とならない子がいるように思えるが説明を求める。
 - エ 無償であるはずなのに給食費が自己負担となり、今まで完全無料だった子どもが逆に給食費有料となり負担が増える事例も出るようである。このことについてどう考えているか。
- (2) 今回の無償化で保育を希望する保護者が増えたのではないか。久喜市の現状を伺う。また、保育時間の延長を望む保護者は増えたのかどうか伺う。
 - (3) 今回の無償化の負担について自治体の負担がかなりある。特に公立の施設については、10/10 となり、新たに認可外なども加われば相当に自治体財政を圧迫することになる。本来なら国が負担すべき内容ではないのか。市の考えを伺う。
 - (4) 国連から勧告を受けている保育や高等教育の無償化は、進めなければならない施策であるが、その前に待機児童がこれだけいるという現状の解決が先ではないか。認可保育施設の増、保育士不足の対策、保育の質の向上こそが先に行うべき施策と考える。国に対して財源の見直し、政策の優先問題など要求すべきではないか。

⑤ 田村 栄子 議員

1 済生会栗橋病院の将来は

- (1) 済生会栗橋病院は加須市に移転することが決定した。住民には加須市に移転決定するまでの過程を何も知らされておらず、いきなり結果を知ることになった。住民は栗橋病院の移転後のことを大変不安に思っている。住民は久喜市の未来図を共有することを望んでいる。今後住民にとって不都合な点を含めて途中経過を説明するべきであるが、いかがか。
- (2) 本市は済生会栗橋病院へ市の考えを積極的に提案し、実現させるべきである。住民が必要としている外来診療科（内科、外科、小児科等）の集合体並びに一次救急を提案すべきである。市の考えを伺う。
- (3) 今後本課題に対して具体的にどう取り組むつもりか伺う。

2 利根川の強化堤防の進捗状況と今後の計画を

災害には地震、台風、干ばつ、水害等があり、それぞれに対する防災が考えられる。この中で水害は最近の異常気象のため、いつ起こってもおかしくないと考えられる。遺跡調査が関係していると思うが、住民としては早期の堤防完成を強く望むものである。利根川の堤防は強固に造られると考えられるが、栗橋地区に建造中の強化堤防の進捗状況と今後の進捗上の問題点と課題を伺う。

3 市内小中学校におけるスマートフォンの影響

- (1) 市内小中学校の児童・生徒のスマホ（スマートフォン）の保有並びに使用状況の調査の結果及び現状と問題点・対策をどのように把握されているか、伺う。
- (2) 児童・生徒にスマホの使用時間によって、健康面並びに学業に及ぼす影響をどのように把握されているか。

- (3) スマホ依存症対策については保護者と連携を図るべきと考えるが、如何か。
- (4) 教育委員会は各学校にどのような指導を行っているか。

4 プラスチックごみ減量の啓発を継続すべき

昨年11月議会でも取り上げたプラスチックごみの減量に関連し、質問する。

- (1) 衛生組合は昨年10月にノーレジ袋のキャンペーンを行ったが、本取り組みの成果は把握していない、との回答であった。その後の本取り組みの評価の方法とその結果は如何であったか、伺う。
- (2) 住民が買い物をするときマイバックを持参し、ノーレジ袋の習慣を身につけるなど、プラごみ減量の意識を住民に持ってもらうべきではないか、と質問した。市の回答は「プラごみ減量の啓発を通じてその取り組みを今後も引き続きやっていく」というものであった。具体的な方策は如何か。また、今後の予定を伺う。

5 市内小中学校教員の労働時間の問題は

小中学校教員の労働時間の残業の多さが、児童・生徒との関わる時間が少ないことが以前から問題になっていた。本市はこの問題から市内の先生たちの勤務状況をどのように捉えているか。何が原因なのか。

- (1) 残業が多い理由を伺う。
- (2) 事務作業が多いのも要因と思えるが、詳細を伺う。
- (3) スクールサポートスタッフの制度の生かし方で、本市は試験的に3名を配属されるが、小学校だけでも23校あるところにこの人数で足りるか。3名はどのように配属されるか。

スクールサポートスタッフの仕事とはどんなものなのか。スクールサポートスタッフの労働時間は教員と異なるか。市は事務作業の合理化と効率化をどのように考えているか。

6 公共施設（文化会館等）におけるトイレの改善を求める

久喜市内にある公共施設（建物）内のトイレの改善を求める声が多くある。汲み取り型から水洗トイレになったものの和式トイレが多く、洋式トイレに変えてほしいという意味で改善と言っている。利用者（ほぼ高齢者）のニーズによるが、ここで取り上げるのは高齢者が利用することを前提に伺う。高齢になると、ほとんどの人が膝に不具合が出てきて、例を挙げれば「用を済ませて立とうとしたら、立ち上がれなくてトイレから1時間以上も出ることができなかった」と、市民からの声もある。文化会館等の管理が指定管理者になっている状況で、毎年1つ2つと改善されてきていることは承知しているが、市側でまとめて直すべきではないか。伺う。

⑥ 園 部 茂 雄 議員

1 いじめ対策について

文部科学省は昨年10月に平成29年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果を公表、小・中・高等学校及び特別支援学校におけるいじめの認知件数は414,378件（前年度323,143件）と前年度より91,235件増加しており、児童生徒1,000人当

たりの認知件数は30.9件（前年度23.8件）であることが公表されました。

認知件数が増加したことは、それだけ現場である学校が今まで以上に、いじめの認知に向き合っていると思う。

そこで久喜市内小中学校のいじめの現状を含め以下の点について伺う。

- （1）いじめの現状について、過去3年間の認知件数と不登校児童生徒数を伺う。
- （2）いじめを含む、様々な悩みを抱える児童生徒に対する相談体制については、相談に係る多様な選択肢を用意し、問題の深刻化を未然に防止することが必要であり、また、いじめ等を未然に抑止するためにも、いじめ通報アプリ（STOPit）を導入すべきだが如何か伺う。

2 小中学校のネット利用について、更なる教育・啓発を求める

SNS等による事件・事故があとを絶たない現状、学校での教育・啓発をこれまで以上に強化すべきであり以下の点について伺う。

- （1）児童生徒の携帯電話及びスマホの所持率、またSNSの利用状況等、児童生徒のインターネット利用の実態を、市はどの様に把握しているのか伺う。
- （2）児童生徒のネット長時間利用（ネット依存）について、市の認識と対応について伺う。
- （3）児童生徒が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律による、教育委員会の役割から、ネット利用に関する教育・啓発時間はどの様になっているのか伺う。
- （4）中学生サミット等で久喜市のルールについて、子ども達と保護者の討論会を通して見直しをすべきだが如何か伺う。
- （5）情報モラルなどを指導することができる教員を育成すべきだが如何か伺う。

3 小中学校のICT整備方針について

文部科学省では、新学習指導要領の実施を見据え「2018年度以降の学校におけるICT環境の整備方針」を取りまとめるとともに、当該整備方針を踏まえ「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画（2018～2022年度）」を策定しました。

今後は計画的な整備が求められるが、そこで以下の点について伺う。

- （1）2018年度以降の学校におけるICT環境の整備方針で目標とされている水準について、久喜市内の整備状況（学習用コンピュータ数・大型投影機・高速無線LAN・ICT支援員）を伺う。
- （2）今後の2022年度までのICT環境整備方針を伺う。

4 市民から信頼される市役所を目指して

市役所に於いても、職員の取り巻く問題も複雑化し、ハラスメントやコンプライアンス違反など様々な不適切な行為は、市民の信頼を大きく失墜させる大きな問題となっている。

現場職員の日々の細かな気付きを迅速に拾い上げ、業務改善につなげるのがますます重要視されています。

そこでいじめ通報アプリ（STOPit）を導入して、組織に健全な透明性を実現すべきですが市の考えを伺う。

【第2日目 2月26日（火）】

① 齊藤広子 議員

1 久喜駅東口 新幹線側道(市道久喜 9087 号線)安全対策について

- (1) 久喜駅東口 新幹線側道(市道久喜 9087 号線)は、駅に向かう朝、夕の通勤・通学の歩行者、自転車・自動車の交通量が激しく大変危険である。以前、引かれたグリーンベルトは消え歩道の確保がされていない、どの様に安全策に取り組むのか伺う。
- (2) 以前から度々質問に出ている、南方面、障がい者利用ロータリー隣の電柱により、車が交差出来ない、歩行者にも危険な電柱は、東電と連携を取り民地に入れて頂くか、電線地中化対策も考えるべきと思うがどの様に取り組まれてきたのか伺う。

2 行政が備える 災害協定について

29年9月議会で自然災害による被害を最小限に抑えるため、上空からの状況把握が可能で、機動力のあるドローンの民間との協定について質問した。そして平成31年1月24日（木曜日）、地元企業の株式会社トミタモータースと「災害時における無人航空機による情報収集に関する協定」を締結した。

この協定により、災害時、無人航空機（ドローン）による情報収集が可能となり、災害の拡大防止及び被害の早期回復などが可能となり、市として災害時の大事な備えとなると期待し質問する。

- (1) 災害時、ドローンで被害状況の把握など敏速な情報収集が可能となると思うが情報収集後の行政の動きが大事になるが、実証実験など行うべきと思うが今後どの様に展開されて行くのか伺う。
- (2) 久喜市では、民間企業と防災協定を多数結んでいるが、各協定の災害時の役割と行政との連携について伺う。
- (3) 今後、更に防災協定を必要とし目指したい団体は、あるのか。また、どの様な働きかけをすべきか伺う。

3 障がい者施設の物品販売に協力を

平成25年4月1日に「障害者優先調達推進法」が施行されたことに伴い、久喜市では、調達実績もHPに掲載している。障がい者施設の方からのご要望で、施設で作成した作品や調理した食料品販売に公共施設を提供したり、宣伝に協力してはどうか質問する。

- (1) 現在、公共施設等で障がい者施設の物品販売は、どの様にされているか伺う。
- (2) 今後、希望される障がい者施設があれば、宣伝と人の集まる公共施設の提供は、できるのか伺う。

4 道路や公園の不具合・災害時などアプリ活用で市民通報システムを

28年6月議会で「道路レスキュー」の更なる円滑化の為にICT活用について、半田市で行われている「マイレポ半田」アプリの活用を提案させて頂いた。

様々な通報システムのアプリがあるが、芦屋市などで活用されているLINE通報システムを活用できないか伺う。

② 石田利春 議員

1 済生会栗橋病院移転後の地域医療資源確保に向けての取り組みは

済生会栗橋病院の加須市移転が正式に決定し、地域医療支援病院が消えることになった。移転後における、久喜市の医療をどのように構築するのかは、市民のいのちと健康を守る上で喫緊の課題となっている。久喜市の医療資源をどのように確保していくか市の構想について伺う。

(1) 医療資源の充実に向けては、医療機関と行政、そして市民の協力が求められる。市が果たすべき役割はどのようなことが求められていると考えるか。そしてこの間、久喜市は具体的なアクションとしてどのようなことを進めて来たか伺う。

(2) 埼玉県は、人口10万人あたりの医師数が全国ワースト1位である。利根医療圏内の病院整備計画について伺う。

ア 現在の利根医療圏内の医師数と病床数は、そして久喜市の医師数と病床数はどのような状況にあるか。

イ 平成30年11月、利根地域保健医療・地域医療構想協議会が開催され、利根保健医療圏内の病院整備計画などが協議されている。それを踏まえた時の久喜市の医療体制はどのようなものになると想定されるか。

ウ 新久喜総合病院との定期的な協議が継続されていると思うが、現在の状況と今後の病院構想についてはどのように把握しているか。

エ 利根地域医療構想を踏まえ、済生会栗橋病院の病棟を活用することが求められる、どのような構想案が考えられるか伺う。

(3) 現在の済生会栗橋病院の病棟など活用し、外来診療や応急的な急性期診療など求められている。これまでの質問で診療所であれば外来診療など可能であることを、済生会病院は示しているとの答弁もあった。済生会に対し、久喜市として望む医療体制を明確に示し、そのための支援策も明らかにしながら、協議する姿勢が求められる。いかがか。

(4) 現在地に医療資源として残す支援として、ポートピア栗橋の基金を活用することは市民の理解が得られるものとする。見解を伺う。

2 久喜市の公共交通はまちづくりの根幹で充実を求める

公共交通は久喜市のまちづくりの根幹をなす事業である。市はこれまで「高齢者や障がい者の日常生活の移動手段となる公共交通システムの構築、外出を支援する方策は重要である」との答弁がされ、評価している。公共交通は交通弱者対策にとどまらず、健康増進、地

域経済の活性化、コミュニティ増進、交通安全など幅広い事業として位置づけ、事業の重要性から更なる充実を進めるべきである。その思いから以下伺う。

(1) 久喜市の公共交通事業は、国の「特別交付税」を活用して事業を展開すべきと考える。その思いから以下伺う。

ア これまでの答弁で、「特別交付税は地方交付税の一種で、公共交通の事業推進にあたっては、特別交付税の財源を当てにして事業展開しない。その財源を当てにして事業をする性格ではない。」との考え方が示されている。それでは、久喜市は地方交付税を当てにせず各種の事業を進めていることになる、いかがか伺う。

イ 「特別交付税には3種類の枠があり、その一つは『ルール分』というもので、その項目は全体で120項目ほどある。公共交通はこれに該当する。」としている。久喜市は平成29年度、ルール分に該当した項目は何項目あったのか伺う。またその項目ごとの交付率を把握しているか伺う。

ウ 公共交通の中で「ルール分」に該当すれば、その率は 4/5 80%である。このような率で交付する対象項目は、他にもあるか伺う。

エ 「特別交付税は実際に交付されているかどうか分からない」とするが、地域公共交通会議で、「循環バス、デマンド交通が、国の特別交付税対象となっており、交付額の内訳は総務省から明示されていないものの、平成29年度、循環バスに約4,100万円程度、デマンド交通（くきまる）に約3,100万円程度が交付されていると推定される」と説明している。どのような根拠から「推定される」としたのか説明を求める。

オ 「交付率が下がるとか頻繁に行われており、安定的な財源であるという認識はない」との答弁があったが、「ルール分」公共交通はどれぐらいの率で交付されて来たと「推定」されるのか。その率はどのように変化して来たのか伺う。

カ 久喜市の公共交通の事業は、国の特別交付税に適合する事業展開を構築することは、重要な要素と考える。「財政が厳しい」と言われている中、公共交通の特別交付税の交付率として 4/5 80%という高い率を国は設定している。「財源を当てにしての事業展開はしない」という考え方は改めるべきと考えるがいかがか。

(2) デマンド交通運行業務委託料は、どのように積算し、決定されているのか伺う。

(3) 公共交通の、利用料設定にあたっての考え方について伺う。

ア 久喜市の公共交通、循環バスやデマンド交通の、利用料設定はどのように決定されたのか、考え方について伺う。

イ 利用料を算定する際には、特別交付税を踏まえて対応すべきと考える。いかがか。

ウ デマンド交通（くきまる）乗合タクシーを、100円にすれば気軽に利用でき、利用者が拡大する。高齢者の方が出かけるきっかけとなり「健康寿命」の延長など、さまざまな部門に貢献する。料金の引き下げを検討すべきと考えるがいかがか。

エ 民間の路線バスも公共交通と位置づけ、民間バスの乗車料金に対して市が補助し、

民間バスの利用へ誘導する施策も重要と考える。いかがか。

(4) デマンド交通(くきまる)の利便性向上に向けて伺う。

ア デマンド交通の利用で、一回あたりの利用者数は平均して何人ぐらいか伺う。くきまると、セダンのデマンド車両で違いがあれば、それぞれの人数を。

イ 30分前まで予約可能とするが、病院からの帰りに予約がとれないことから、利用することをしない方もいる。デマンド交通の車両を増やすことを提案したが、一つの考え方と肯定的な答弁があり評価している。2019年度からでも、台数を増やし改善すべきと考えるがいかがか。

ウ デマンド交通の充実改善は、久喜市内の地域循環経済を活性化させる立場から、久喜市内のタクシーを活用し、台数を増やすことはいかがか。

(5) 庁内会議を設置し、今後の総合的な見直しに向け、情報交換をするとしていた。庁内会議は設置されたのか。されたとすれば、どのような体制となったのか伺う。

(6) 久喜市全体の見直し時期は、どのようなタイムスケジュールとなるか伺う。

3 ポートピア栗橋の環境整備協力費を活用し道路整備促進を

市道栗橋49号線は、ポートピア栗橋へ向かう方の送迎バスが通過する道路。歩道がなく通行する歩行者や自転車の利用者、送迎バスの運転手にとって危険な状況にある。ポートピア栗橋からの環境整備協力費は毎年1億円以上の歳入がある。これを活用し、電柱を地下に埋設し歩道の確保、街路灯増設など環境整備協力費の最優先課題として位置づけ、整備すべきと考えるがいかがか。

4 栗橋地域で実施中の、自校方式による学校給食の継続を求める。

市長は、小中学校の学校給食について、見直した結果、前市長が進めて来た大規模給食センターをそのまま進めるとしている。この「見直し」の措置を聞いて多くの市民は「期待外れでがっかり」との声が聞かれている。特に栗橋地区では、保護者の運動によって自校方式による学校給食を実施して来ただけに残念でならない。現在実施している自校方式による給食運営を可能な限り長く継続してほしいとの声が強い。「良いものは残し、もっと良い久喜市に」の立場から栗橋地区の学校給食運営を自校方式を継続してもらいたい。いかがか。

5 下總皖一の童謡メロディを栗橋駅に流し、ふるさとに対する愛着の醸成を

(1) JR及び私鉄の駅では、その土地にゆかりのある偉人に因^{ちなんだ}だ音楽を電車の発車メロディに活用され、地域の観光や活性化に役立てている。

埼玉県の偉人、旧大利根町に生れた下總皖一は、明治43年(1910年)4月、栗橋尋常高等小学校(現在久喜市立栗橋小学校)に入学し栗橋とゆかりのある人物である。下總皖一が作曲した童謡メロディは数多くあり、JR中央線の阿佐ヶ谷駅では、「たなばたさま」が流れている。栗橋駅に流すことによって、ふるさとに対する愛着を醸成

し、栗橋地域を訪れた方には、歴史文化に触れるきっかけとなり、かつ街の活性化にもつながると考える。市の積極的な働きかけを求めたい。いかがか。

- (2) これまで、下總皖一の曲を栗橋駅の「発車駅メロ」にしてほしいとの願いは、平成28年、加須市の観光大使及び「下總皖一を偲ぶ会」が「栗橋駅に下總皖一の童謡メロディを流すことを求める」要望書を2873名の署名を添えて、大橋良一加須市長に提出。栗橋地域からも1070名が署名し久喜市長に提出して来た経過がある。栗橋駅の橋上化は、旧栗橋町と旧大利根町が資金を出し合って実現した。「発車駅メロ」実現に向けても、加須市と協議会を設置し、協力して実現に向け取り組みれば実現の可能性が高まると考える。市の積極的な取り組みを求める。いかがか。

③ 大橋きよみ 議員

1 自殺対策における取り組みについて

日本の自殺死亡率は、依然として世界の中で高い水準にある。

自治体・学校・家庭・地域に至る大人社会は、子ども・若者たちのSOSを敏感に感じ取れる感性と知識を磨き、相談窓口や専門員、SNSを通じた相談事業などの拡充を急ぐべきと考える。

以下、自殺対策について4点伺う。

- (1) 久喜市自殺対策計画(案)について、これまでの自殺対策の取り組みと効果、今後の対策を伺う。
- (2) 久喜市では平成29年度自殺未遂者が全世代で74名だが、その方達にどのような支援やケアをしているか、現状を伺う。
- (3) 子ども・若者に対する自殺対策の推進・SNSを通じた相談事業の拡充を急ぐべきである。またSOSの出し方に関する教育についての取り組みを伺う。
- (4) 自殺対策を推進するため、現状を理想に近づける仕組みや制度を考えるべきと思うが如何か。

2 口腔ケアの重要性について

食べ物をあまり噛めない人が認知症になるリスクは、よく噛む人の1.5倍も高いと聞く。

自分の歯がなく入れ歯をしていない寝たきりの老人が、入れ歯をすることで立てるようになったという事例も多い。人間にとって食べられる口づくりが特に重要である。

口腔ケアで歯周病を防ぐことにより、糖尿病や脳血管障害など危険因子を取り除ける可能性がある。地域包括ケアシステム構築のためにも口腔ケアに力を入れるべきと考え以下4点伺う。

- (1) これまでの口腔ケアの取り組みと効果について伺う。
- (2) 健口教室の取り組みと効果について伺う。
- (3) 在宅歯科医療推進拠点の久喜市での取り組みの把握と効果・周知について伺う。
- (4) 訪問歯科医の把握・周知について伺う。

3 菖蒲総合支所天体観測室の活用について

宇宙空間を体験するという事は、空間的にも時間的にも視点を広げられ、子ども達やそれまで経験のなかった大人達が、初めて宇宙に触れる経験をすることができる。

惑星や月などの天体の美しさ、素晴らしさを体験し、天文への興味関心を高められる。

そんな素晴らしい施設について以下4点伺う。

- (1) 今、現在の担当課はどこなのか伺う。
- (2) 天体望遠鏡を動かせる職員がいるのか伺う。
- (3) 以前協力していただいた「菖蒲星見会」の方達にお願いすることは可能か伺う。
- (4) 他の地域でも月1回、天体普及事業として天体観望会を行っている。

久喜市としても未来を担う子ども達に本物の宇宙を身近に感じさせることが大事だと考える。久喜市でも是非行うべきと思うが如何か。

4 菖蒲地域の矢印式信号機設置について

トラックの増加、大型店舗開店に伴い交通量の激増が見込まれ、地域住民の生活に支障をきたす恐れがある。矢印式信号機の早期設置を県に要請するべきと考えるがいかがか。

- (1) 主要地方道川越栗橋線、工業団地入口（宮嶋整形外科の交差点）
右折レーンはあるが右折困難。（旧久喜方面から菖蒲方面）
- (2) 県道北根菖蒲線・しょうぶ会館交差点。
交差点が十字になっていないため、旧久喜方面に直進する車が分かりづらい。
トラックが多くスピードも出ている。

④ 杉野 修 議員

1 農業センター跡地からの地下埋設物に撤去費賠償について

12月21日の全員協議会において、市が売却した鷲宮農業センター跡地から、いわゆる建設物の「コンクリートガラ」とされる地下埋設物が出たことで、市が「瑕疵のある土地」を売却したことになったこと。また、そのことを理由として埋設物の撤去費用を「賠償」することになったこと。などが報告された。したがって、評価額6770万円の市有地が建物の解体費用5230万円と撤去費用2700万円を合わせて7930万円を差し引くと、2160万円の「売却損」が生じることになった。これに関しては新聞報道の後、市民からの問い合わせが相次いでいる。以下伺う。

- (1) 「地下埋設物」（以下建設ガラ）を埋めた者、認めた者はだれか。この間の調査の結果、それが特定できたのか伺う。
- (2) 「原因者負担の原則」からは（1）の両者を特定することなしに行政処分は完結したことにならないと考えるが、市の認識を伺う。
- (3) 今回のガラの撤去費用約2700万円の積算はどこが行ったのか。市か、業者か。業者見積もりをしたなら、相見積もりの内容を伺う。
- (4) 市有地を売却する場合、事前に現地の調査（地質調査、土壌汚染、またその他「瑕疵」の有無についての調査）をする必要があると考えるが、いかがか。現行の市有地管理マニュアル、規定はどのようか伺う。
- (5) 市民の財産でもある市有地が売却することで、市民にはさらに無用な損失を与えることになると思えば問題ではないか。すべてを調査し、市民に公開をするよう求めるがい

かがか。

2 総合支所の日曜開庁サービスは継続することを求める

市は全員協議会において各総合支所で実施している日曜開庁の廃止を一方向的に報告した。もともと市民から廃止の要求があったわけではない。市民の合意もない下での問答無用の行政リストラである。廃止案は、白紙撤回をするよう求めて以下伺う。

- (1) 日曜日に種々の行政サービスを提供することは昨今、市民の間での働き方が多様になってきている中で、非常に大事なことであると考えているが、認識を伺う。
- (2) 廃止の理由の一つに、日曜開庁することで本庁の指定休保障が大変で、人員が手薄になり来庁者の待ち時間が長くなっているとの事由を挙げている。以下伺う。
 - ア 「待たされた」とする市民からどのような苦情があったのか。
 - イ その際の対応はどのように行ったのか。事実関係を説明したのか。
- (3) 廃止の理由二つ目に、本庁よりも総合支所の来庁者が少ないということ挙げている。そもそも、本庁と総合支所の取扱業務数は、書面の種類で十数倍もの違いがあり、支所での需要が少ないのは至極当然のことではないか。市はサービス利用者の多い少ないについての判断指標を持ち合わせているのか伺う。
- (4) むしろ、現状における「本庁と総合支所の取扱業務の不公平」こそ正すべきと考えるがいかがお考えか。
- (5) これまで各課の廃止や、人員削減、また、事業の中止など総合支所における行政サービスの低下が甚だしい。少なくとも日曜開庁日に、市役所・本庁へのアクセスを準備することは3地区の住民に対する「最低限の礼儀・配慮」ではないか。以下の事業を無料実施するよう求める。
 - ア 各総合支所と市役所との間をピストン運行する公共交通を確保すること。
 - イ 各支所から日曜開庁時の市役所へ行く場合、デマンド交通を運行させること。

3 パートナーシップ条例の制定に向けて具体的検討を始めよ

日本に対しては、国連人権委員会から「性的マイノリティへの差別を禁止するよう」勧告が出されるなど、我が国は国際的に取り組みの遅れている国とされてきた。しかしようやくこの数年、勇気を出して声を上げ始めた当事者に対して目を向け、孤立させないことの重要性が社会でも認識されてきた。議会でも一昨年来、性的多様性の尊重と保障を市に求めて来た。本市が、LGBTQなど性的マイノリティである当事者の悩みを人権問題として受け止め、少しずつ取り組みを前に進めてきたことは評価をする。同時に、今後は、オリンピック・パラリンピック開催を控えて「差別のない社会、多様性を認め合う社会」の実現に向けて自治体としてのアピールが求められている。以下伺う。

- (1) 市が条例化（もしくは要綱化）を行い、「制度として社会的な保障をする段階」と位置付ける必要がある。認識を伺う。
- (2) 具体的には、LGBTQなど性的マイノリティの方も、事実婚の男女カップルも「パートナー」として認める内容とすることについて。
- (3) 条例化（もしくは要綱化）に向けて、市民参加による検討委員会を立ち上げることに

4 本市における児童虐待防止・根絶に向けた施策を抜本強化するよう求める

野田市の児童虐待死事件は、連日報道もされる中で虐待した保護者の責任と同時に行政、市教育委員会の責任も問われる重大性を帯びている。またしても繰り返された悲惨な児童虐待。どうすれば虐待を止め、最悪の事態を防ぐことができるのか、今こそ社会全体の責任が厳しく問われていると考える。本市としての認識を以下伺う。

(1) 久喜市および教育委員会（児童相談所での事案も含む）で把握しているDV、児童虐待の実態について伺う。（過去3年間での把握数）

ア 通告件数（相談含む）

イ 安全確認が必要と思われた件数

ウ 安全確認ができた件数（家庭訪問により、立ち入り調査により、出頭要求により）

エ 安全確認ができなかった件数

オ 病気以外で1か月以上の長期欠席児童・生徒数

(2) 上尾市はネットで「虐待を受けたと思われる子どもを発見した場合、市町村または児童相談所に通告する法律上の義務があります。子どもや保護者の支援にもつながります」（上尾市のホームページより）とし、連絡先として「189児童相談所全国共通ダイヤル」「子ども・若者相談センター」「休日夜間児童虐待通報ダイヤル」「上尾警察署」などを紹介、周知している。本市はどうか。

(3) 児童虐待防止法第5条にある「早期発見努力」では「学校の教職員、保健師、などは児童虐待に対して早期発見に努めなければならない。」とされているが、本市ではどういった特別な手立てを講じているか伺う。

(4) 児童虐待防止法第14条の「親権の行使に関する配慮等」では、養育者がしつけど、としても適切な行使に配慮しなければならない、として児童相談所が虐待として対応できるようになったとされている。市の各部署や児童相談所での共通認識はどのようなか伺う。また、ケースによって判断は異なるが久喜市としての「対応の基本」や「判断の基準」はどのように共有されているか伺う。

(5) 今回の野田市の事件では児童虐待の加害者である父親の恫喝に対し、市職員、教育委員会が身の安全のために児童の個人情報を手渡している。久喜市（教育委員会）では「個人情報の保護」についてどのような立場を貫くのか。

(6) 野田市の前の居住地である沖縄、糸満市でもDVがあることを母親の親族が市に報告していたが、転居先への情報伝達や連携に問題があったとされる。久喜市が対応する基本はどのようなか。

また、千葉県（柏の児童相談所）は、一時保護をしていたが、母親がDVを受けていたことを知りながら、保護を解除する前にDVが無くなったかどうかについて確認していなかった。市や児童相談所は「保護解除」や「自宅に帰す」前に十分な検証作業が求められる。この点での認識を伺う。

最低でも半年間かけて「返しても安全かどうか」「虐待が継続しないか」「妻へのDVが終息したか」「親の養育能力」「精神状態」などを評価することになっている。久喜市での対応を伺う。

- (7) 久喜市の要保護児童対策地域協議会は、以上のような児童虐待対策・防止に向けてどのように行政と連携しているのか。また、児童相談所より指導措置の委託をされた際に補助があるスーパーバイザーは久喜市に配置されているか。
- (8) この事件を機に児童虐待防止に向け、抜本対策をもとめるがいかがか。

⑤ 鈴木 松 蔵 議員

1 農業センター跡地売却地の産廃処理について

- (1) 産廃の撤去作業はいつから始まりいつ終わったのか。(終わる予定か。)
- (2) 市として立会・確認は行ったのか。
- (3) 費用はいくらか。
- (4) 市の行政財産・普通財産に施設建設あるいは売却の場合、産廃があると思われるところは慎重にすべきではないか。

⑥ 川内 鴻 輝 議員

1 スポーツ振興課の新設を求める

梅田市政では、健康寿命の延長、青少年の健全育成、そして久喜市を市民ランナーの聖地にすることを掲げており、スポーツ振興を市の重点政策事業として強化する方針が示されている。しかし、現在の久喜市はスポーツ所管課が教育委員会内の生涯学習課となっており、一年を通してスポーツ事業に力を注ぐ体制を強化すべきであると考え。そこで以下の点について伺う。

- (1) 現在の生涯学習課の担当業務について伺う。
- (2) 埼玉県の市に限ると、スポーツ所管課として生涯学習課が担当している自治体は久喜市を含めて5つの市に限られている。この現状について市はどう考えるのか。
- (3) 現在のさいたま市では市長部局としてスポーツ文化局を設置しており、その中にスポーツ振興課、スポーツ政策室、スポーツイベント課があり、本気でスポーツ振興に力を入れる体制が整っている。今後久喜市としてはどのような方向を目指すのか。市の見解について伺う。
- (4) 久喜市は埼玉西武ライオンズと連携協定を結んでいるが、その提携内容と協定後に行った具体的な活動内容はあるのか。
- (5) 重要スポーツイベントの開催及び運営、東京五輪 2020 の事前キャンプ地の誘致、マラソンのまちづくりに関する事、スポーツ施設の整備及び修繕に関する事、久喜市内のスポーツ施設との連絡調整、スポーツの啓発活動など、スポーツに関する事は多岐にわたる。このようなことから現状の体制では市民にとっても担当窓口が非常に分かりづらい。東京五輪 2020 を控える今のタイミングでスポーツ行政の一本化を図り、スポーツ行政が抱える問題の解消をすべく、スポーツ振興課を新設すべきだ考える。市の見解について伺う。

2 新たな久喜市の観光資源の創出について

久喜市が市民ランナーの聖地を目指す上で、話題性及び集客力もあり、久喜市のシンボルとなるような観光資源が欲しいところである。そこで以下の点について伺う。

- (1) 北九州市漫画ミュージアム、東京ドーム内の野球博物館のように久喜市のシンボルとなる集客施設としてマラソンミュージアムの創出を提案したい。箱根町にある箱根駅伝ミュージアムには、各大会の名シーンを記録した貴重な写真、往年の名選手が愛用した品々、そして真剣勝負の裏側にある様々なエピソードなどを、テーマを区切って展示してある。このように箱根駅伝ミュージアムは長きにわたる箱根駅伝の歴史を振り返り、「学生」が主体となっている博物館であるが、「プロマラソンランナー」の博物館は日本全国になく、マラソンの街作りを目指す久喜市が先駆けて創出に向けて取り組んで欲しい。市の見解について伺う。
- (2) モラージュ菖蒲が展示に協力的であるが、現状では常設展示が難しい状況である。そこで当面は久喜市の公共施設内にて仮設の展示をしたのち、将来的には久喜マラソンのスタート・ゴール地点である久喜市総合運動公園内に専用施設を建設し、常設展示を求める。市の見解について伺う。

3 鷲宮福祉センターの施設改修について

久喜市の施設は全体的に老朽化が進んでいるが、特に鷲宮福祉センター内のトイレの状態が悪く、改善を求める。そこで以下の点について伺う。

- (1) 障がい者用のトイレを除くと施設内に洋式トイレが一つしかなく、他は全て和式トイレである。和式トイレは膝が悪いご年配の方が使用することが困難なため、鷲宮福祉センター内のトイレの洋式化を求める。市の見解について伺う。
- (2) トイレの洋式化が難しければ、手すり設置などバリアフリー改修をすべきと考えるが、市の見解について伺う。
- (3) 障がい者用のトイレには鍵がなく、またその出入口がアコーディオン式カーテンで仕切られているだけなので、施設の利用者からはカーテンがいつ開けられるか不安であり、安心してトイレを使用することができないと聞く。開閉式のドアを設置すべきと考えるが、市の見解について伺う。

【第3日目 2月28日（木）】

① 平 沢 健一郎 議員

1 新たなごみ処理施設整備事業について

新たなごみ処理施設整備事業が進められている。以下質問する。

- (1) 新たなごみ処理場の広域化検討に関する進捗の説明を求める。
- (2) 地域住民への調整は、どのようになったか。
- (3) 市は、新たなごみ処理施設整備事業を広域化で進めるのか。

2 被災時の道路交通網の確保について

阪神淡路大震災後の大規模な渋滞は、震災対応策に教訓をもたらした。震災発生後の交通問題について、久喜市の防災計画にどのように活かされているか、以下質問する。

- (1) 震災後、緊急車両等を優先的に通過させるよう、路線の優先順位はどのように指定されているのか。
- (2) 震災発生後の道路網の確保を、久喜市はどのように行うのか。
- (3) 震災発生直後の交通渋滞で、どのように消防・救急のための緊急車両を通すのか。
- (4) 震災により、道路上倒壊した樹木や電柱等は、どのように撤去するのか。
- (5) 重要な路線の確保において、電柱の地中化は有効な手段だ。市の見解は。

3 (仮称) 菖蒲運動公園の活用方法について

平成31年度で(仮称)菖蒲運動公園整備事業が完成する。すでに完成したエリアから市民に貸し出しが行われている。完成後の活用方法について問う。

- (1) 菖蒲地区体育祭の開催をする計画はあるか。また、開催に当たりどのような課題があるか。
- (2) 菖蒲地区体育祭を開催する場合、駐車場の確保はどのように考えているか。
- (3) 完成のオープニングイベントは開催するか。
- (4) すでに、オープニングイベントを行いたいと考えているチーム・団体があるが、市はどのような対応をしていくのか。
- (5) ネーミングは、どのように決めるのか。

② 丹 野 郁 夫 議員

1 「わし宮団地」再生事業の取り組みは

UR都市機構は、わし宮団地の再生事業や地域医療福祉拠点化の取り組みを開始し、今年の2月11日に2回にわたり住民説明会を開催した。これを受けて、市の考え方を各部門別に伺う。

- (1) 福祉部はどのように関わり取り組むのか。
- (2) 健康増進部はどのように関わり取り組むのか。
- (3) 銀の笛幼稚園跡地付近の道路冠水対策をどのように取り組むのか。

2 住宅販売時に業者による「冠水の恐れ」の説明義務を

都市計画法第 34 条第 11 号の区域指定をすることによって、若い世帯の定住を促進する一定の効果が期待でき、人口減少問題の対応として有効な手段の一つである。その一方で、これまでは貯水機能を有していた田畑等が、開発によってコンクリート等で埋め尽くされた結果、周辺道路の冠水や床上・床下浸水被害を誘発していると思しき箇所があり、地域住民の大きな悩みとなっている。今後の対応として、以下伺う。

- (1) 住宅販売業者による冠水リスクがある場合の説明義務を課すべきと考えるが、市の考えを伺う。
- (2) 第 11 号区域の雨水貯留施設の整備、充実、雨水流出先の確保をすべきだが、市の考えを伺う。
- (3) (2) に関連して、西大輪下排水路の流出先として近接する天王新堀に接続すれば、周辺の冠水被害が一定程度緩和されると思うが、市の考えを伺う。

3 ゆうゆうプラザの 15 周年記念事業は

久喜小学校で開始した放課後子ども教室（ゆうゆうプラザ）は、運営委員会をはじめとする関係各位の努力によって市内全小学校で展開し、国内有数の積極的な取り組みを行っている。本年はゆうゆうプラザ開始 15 周年を迎え、記念事業を行う予定と聞かすが、以下伺う。

- (1) 今後のスケジュールは。
- (2) 内容は。
- (3) 永年にわたり多大なる貢献をされてきた方を称え表彰すべきだが。

4 市内の安全対策を

以下の箇所について、安全対策を求めるが、市の考えを伺う。

- (1) JR 東鷲宮駅西口停車場線に防犯灯あるいは道路照明灯の設置を求める。
- (2) わし宮団地 3 街区の西側を通過する市道鷲宮 8 号線と市道鷲宮 17 号線が交差する交差点を、押しボタン式信号機から定周期式信号機に変更することを求める。
- (3) 抑止力となる防犯カメラの設置補助の創設を求める。

5 JR 東鷲宮駅地下通路のエレベーターは、高齢者等の自転車乗り入れを可能にすべき

JR 東鷲宮駅西口のバリアフリー化工事が開始され、安全かつ着実に進捗することを願う。ところで、地下通路の階段には緩やかなスロープが設置される予定だが、高齢者や障がいのある方、妊産婦や乳幼児を連れた方が自転車で通行することは決して容易ではない。上記のような方のみ限定して、エレベーターに自転車で通行することを可能にしていきたいが、いかがか。

③ 貴志信智 議員

1 空き家の活用を進め、管理不全空き家を生まないための取り組みについて

人口減社会において、今後久喜市においても空き家に関わる諸問題は一層顕在化すると懸念する。全国的には所有者が亡くなった場合などに相続登記や住所変更登記がなされず、所

有者の特定が困難になる事例が増えている。実態に合った登記がなされていないと、行政機関以外が所有者に接触することが極めて困難であり、利活用も進まない。利活用が進まないことで、「管理不全空き家」となってしまう可能性も高まる。このようなリスクを減らすために、まずは正しい登記を促し、現状正しい登記がなされていない不動産も利活用が進むよう空き家対策特別措置法に基づき行政が持つ情報を活用するべきであると考え。そこで以下伺う。

- (1) 久喜市内にある空き家のうち、相続登記、住所変更登記がされていない空き家の件数を把握しているか伺う。
- (2) 死亡届を受理する際に、今後必要な手続きとして「登記」について正しく周知をするべきと考える。市の見解を伺う。
- (3) 平成 30 年には、国土交通省が「空き家所有者情報の外部提供に関するガイドライン」を発表した。ガイドラインの中には「所有者が利活用の意向を示すためには行政からの情報提供だけでは不十分」「市町村が空き家の利活用を進めるためには、収集した空き家に関する情報をその所有者の同意を得た上で、宅地建物取引業者等に提供するなど、民間事業者等との連携が欠かせない」と示されている。空き家対策特別措置法に基づき活用が可能になった情報を、ガイドラインや他自治体の先進事例を参考に、民間事業者団体に提供出来る仕組みを検討するべきと考える。市の見解を伺う。

2 対行政暴力から職員を守るべき

千葉県野田市において児童虐待により児童が死亡する事件が発生した。この事件に関して「(虐待を訴える)アンケートのコピーを父親に開示したこと」「(本来必要の無い) 念書を書いていたこと」など野田市教育委員会や学校の対応が批判されている。教育委員会は会見で「訴訟のことや親の権利を主張されたり、言葉や態度から非常に威圧を感じた」との趣旨で当時の状況を説明している。「対行政暴力」に対して適切な対応が執られなかったことが、事件の背景の一つにあると考える。このような事件以外にも、窓口での不当要求と思われる事例や、威圧的に机を叩くなどの暴力行為、堂々巡りのクレームによる長時間居座りなどは、行政の生産性を下げている。「接遇力向上」などの素晴らしい取り組みを活かしながらも、不当要求や業務妨害となるケースには毅然とした対応を執る必要があると考える。そこで以下伺う。

- (1) 久喜市における対行政暴力の実態を把握するための調査を行っているか伺う。調査を行っている場合は、対行政暴力と思われる件数(平成 29 年度)を伺う。
- (2) 千葉県は「行政対象暴力対応マニュアル」を作成している。こうした事例を参考に、対行政暴力に特化した対応マニュアルを作成し、職員の安全を守るべきではないか。市の見解を伺う。
- (3) 野田市の事例のように交渉相手が「訴訟」を持ち出してきたり、法的な見解を求められた際に、各部署(教育委員会を含む)から弁護士など法律家に相談したり、状況によっては交渉に同席してもらいやすい体制が必要と考える。市の見解を伺う。
- (4) 対行政暴力が疑われる場合には、交渉の過程を録音しておけるよう窓口の設備を整えるべきと考える。市の見解を伺う。

3 小中学校体育館や校庭でも無線 LAN の使用を可能にするべき

市内小中学校にはタブレット端末の導入が進み、授業でも活用されている様子を研究授業発表会などの際に拝見している。しかし教室棟以外では無線 LAN が使用できないとの課題も

あると聞く。そこで以下伺う。

- (1) 授業や部活動で活用することに加え、学校体育館は災害時に避難所となる事からも、無線 LAN 環境の整備は必要と考える。体育館でも無線 LAN に接続できるようにするべきではないか。市の見解を伺う。
- (2) 校庭でも無線 LAN につながることで、活用の幅が広がると考える。校庭でも無線 LAN に接続出来るようにするべきではないか。市の見解を伺う。
- (3) 災害時などは、避難者に無線 LAN 環境を提供できるようにするべきではないか。市の見解を伺う。

4 受動喫煙を防止する取り組みについて

健康増進法の一部改正など受動喫煙防止に対する機運が高まっている。久喜市においても「望まない受動喫煙」を無くすよう配慮義務を果たすべく、更に対策を進める必要がある。そこで以下伺う。

- (1) 久喜駅の東西にある喫煙所から周辺へ煙が流出することによって受動喫煙が発生している。この状況に対して、市の見解を伺う。
- (2) 久喜駅西口の喫煙所に関しては、久喜駅のホームまでの距離が近く、駅利用者からも苦情が寄せられている。この状況に対して市の見解を伺う。
- (3) 平成 30 年 11 月 9 日に厚生労働省より出された屋外分煙施設の技術的留意事項についての通知には、パーテーション型喫煙所におけるパーテーションの高さは 2～3メートルが望ましいと記されている。(1)、(2) のような状況を改善するためにもパーテーションを更新するべきではないか。また線路側のフェンス下部に隙間があるため、喫煙者がおいたゴミなどが線路に落ちる事例もあると清掃を担当する方から伺った。こちらも改善するべきと考える。市の見解を伺う。
- (4) 平成 28 年 2 月定例会において久喜駅西口にある喫煙所の近く（至近のもので距離 1.5 m）にあるベンチについて、受動喫煙防止の観点から設置が適切でないことと、当該ベンチに座って喫煙をする事例が発生していることから、移設もしくは撤去を提案した。「再配置について検討する」という答弁であったが、その後どのような検討がなされたか、市の見解を伺う。速やかに撤去、もしくは移設するべきと考える。
- (5) 久喜市にある久喜駅以外の駅においても、朝の通勤時間を中心に、路上喫煙が散見される。これまでも路上喫煙禁止区域の拡大を求めてきたが「喫煙者と非喫煙者が共存できる喫煙場所の整備など、分煙のための環境整備が必要」との趣旨での答弁が繰り返され、対策は前に進んでいない。2020 年東京オリンピックを間近にひかえ、公共の喫煙所自体を撤去する自治体もある中、未だに駅前で路上喫煙が繰り返される状況は適切ではない。一刻も早く改善する必要があると考える。市の見解を伺う。

5 健康階段について

平成 28 年 11 月定例会において、健康長寿を実現するべく手軽に時間も費用もかけずに行える「ながらスポーツ」について取り上げた。埼玉県庁の階段には、登った段数に応じた消費カロリーを具体的な食品例として可視化出来るように掲示がされていることを事例として紹介し、久喜市も同様の掲示をするべきではと提案した。その際は「今後県などの取り組みを参考にし、掲示する内容や方法等の研究を行ってまいりたい」との答弁であった。

その後どのような研究が行われたのかを伺う。予算も掛からず、一工夫とちょっとした遊び心で健康増進が図られる取り組みと考える。市役所本庁舎や、各総合支所、公民館などで

実施するべきと考えるがいかがか。市の見解を伺う。

④ 長谷川 富士子 議員

1 災害対策 地区防災計画について

東日本大震災から、今年3月で丸8年を迎える。

また、最近も、地震、豪雨、竜巻など大規模な災害が相次ぎ発生している。世界的にも、近年の異常気象による自然災害のリスクは深刻な問題である。

防災計画には、国の「防災基本計画」と、それを基に自治体を立てる「地域防災計画」がある。それに加え、町会や自治会、マンション管理組合のほか、商店街、学校、医療・福祉施設などの地域コミュニティが、自発的に立案する「地区防災計画」が、平成25年の災害対策基本法の改正で創設された。

これは東日本大震災で自治体の行政機関がまひする事態が起こり、住民による自助や、地域コミュニティによる共助が避難行動や避難所の運営において重要な役割を果たし、この事を教訓に、平成26年4月に「地区防災計画」が導入された。

地域の特性に応じ、地区の範囲や活動について柔軟に規定できる制度となっている。

災害発生時には自治体や消防の「公助」が行われるが、より減災に大きな役割を担うのは、「自助」であり「共助」である。この視点に立てば、市区町村よりも小さな地域コミュニティで作る「地区防災計画」の必要性が高くなってきた。今後、各地域コミュニティで「地区防災計画」の策定を進めることが、本市全体の防災に繋がると考えられる。

そこで、次の3点を伺う。

(1) 現在、本市では「地区防災計画」に関して具体的にどのような取り組みが行われているのか。

(2) 「地区防災計画」の制度の普及・啓発活動にはどのように取り組まれているのか。

(3) 「地区防災計画」を本市の地域防災計画に位置付け、公助の仕組みと連動させることで実効性が高まってくるとも考えられる。

地域の実状に合わせた防災対策について、「地区防災計画」の認定の方向性も含め、見解を伺う。

2 生涯スポーツ・卓球の環境整備について

今や子供から高齢者まで誰もが気軽に楽しめる大人気の卓球。新たに始めようとしている人が増えているにもかかわらず、設備や器具が不足していると聞いている。

そこで、次の3点を伺う。

(1) 久喜市において、連盟に所属している卓球人口はおよそどのくらいか。地区ごとに伺う。

(2) 小・中学校の体育館や公民館などに設置されている卓球台は、老朽化して危険なものもあると聞いている。

ア 故障している未使用の台や修理・修繕が必要と思われる台があるが、それはどこで、何か所あるのか。また、修理・修繕が必要な台がある場合はどのように対応してもらえるのか。

イ 小学校のゆうゆうクラブでは卓球台が足りなくて困っているとのこえを聞く。他の施設でも不足していると考えられるので、調査するべきと思うがいかがか。

(3) 障がい者が健常者と一緒にスポーツを楽しむ事ができるように環境整備を進めるべきだと思うがいかがか。例えば、公共施設の空き部屋や未使用の会議室などを利用し、卓球台の増設を検討すべきと思うがいかがか。

3 庁舎内の床に案内表示板設置を

今回の機構改革に伴い、大幅な部署の移動や組織名変更がある。市民の皆さんが来庁時に困ると考えられる。そこで、床に案内表示板があると丁寧な対応になると思うが、市の見解を伺う。

4 常設のグラウンドゴルフ場の整備を

グラウンドゴルフは、ゴルフの楽しさを誰でも身近に味わう事ができるようにと、ゴルフをアレンジして考案された生涯スポーツである。また、いつでも・どこでも・だれとでものコンセプトで大勢の人に楽しまれている。野球やサッカー、テニスは専用のグラウンドがあるが、グラウンドゴルフには、専用のグラウンドが少ないと、利用者から多くの声が上がっている。

そこで、次の4点を伺う。

- (1) 久喜市において連盟に所属するグラウンドゴルフ人口はおよそどのくらいか。地区ごとに伺う。
- (2) 久喜市においてグラウンドゴルフ場は何か所あるのか。地区ごとに伺う。
- (3) 久喜市において常設のグラウンドゴルフ場は何か所あるのか。それはどこか。
- (4) 常設のグラウンドゴルフ場の候補地として、南栗橋狐塚の河川敷をあげて欲しい。と声が上がっている。緑や水辺など自然環境が豊かなこの地域を活用し、健康づくりのための環境整備を図るのが望ましいと思うが、市の見解を伺う。

⑤ 川 辺 美 信 議員

1 「水道法の一部を改正する法律案」(コンセッション方式)が可決されましたが、すべての人の「生命(いのち)の水」を守るためには直営を維持すべき

水道施設に関する公共施設等運営権(コンセッション方式)を、民間事業者を設定できる仕組みを導入することを盛り込んだ「水道法の一部を改正する法律案(水道法改正案)」が可決されました。コンセッション方式は、完全民営化ではないものの、経営方針や予算立案や執行、人事、メンテナンスの規模等運営に関わるすべての権限を民間事業者が持つことになります。

民間企業の本質は利潤追求であり、料金の値上げや、現場の労働者の人件費カット、メンテナンス投資の抑制につながる事が懸念されます。株主への配当や役員報酬、法人税なども料金に含まれ、水道事業への十分な投資が行われぬ可能性もあります。また、利潤が出なければ撤退をするリスクや、倒産するリスクもあり、必要な情報が「企業秘密」として開示されなくなることも危惧されます。さらに、事業運営をモニタリングする人材や技術力の確保も心配であり、しかも運営権は投資の対象となり、抵当権も設定することができるが、金融機関や投資ファンドが抵当権を行使した場合、混乱に陥ることも危惧されます。

また、災害発生時などの応急体制や、他の自治体への応援態勢なども、民間事業者に可能かどうか疑問が残ります。災害など不測のリスク発生時には、自治体が責任を負うから問

題がないとするが、儲けられるだけ儲けておいて、災害時には責任を負わないようなビジネスモデルは、あまりにもご都合主義であり、メンテナンスも放置されかねません。

以上のように、水道の事実上の民営化につながる「コンセッション方式」は、すべての人の「生命（いのち）の水」を守るためには馴染まないと考えますが、市長の考えをお伺いします。

また、民営化に先立ち広域化の必要性も取りざたされていますが、水道事業はそれぞれの自治体の考え方がありこれも単純にスケールメリットと一括りに論じられてはならないと考えますが、久喜市の考え方を伺います。

2 デマンド交通エリア間を結ぶシャトルバスを実証実験として運行し、デマンド交通における市民要望に一歩でも近づけるべきでは

デマンド交通の要望の多くが、運行エリアを超えて利用が出来るようにして欲しいというものです。現在のデマンド交通は菖蒲地区、栗橋・鷺宮地区、久喜地区（実証実験）を超えて利用することは一部区間を除いて出来ません。デマンド交通を市内全域とすれば、移動する距離と時間がかかることで、利用者が限定されてしまうことや、それを補うために台数を増やせば民間事業者の経営に影響を与えること等が懸念されます。しかし、市民の要望をそのままにしておいて良いはずもありません。そこで、エリアを結ぶシャトルバスの運行を実証実験として検討すべきではと考えます。

シャトルバスは、加須市でも行っている公共交通の一部でデマンド交通のエリア間を結ぶためのものです。実証実験の一例として、栗橋～鷺宮～久喜～菖蒲それぞれのエリア内において、デマンド交通の乗降の多いポイントを停留所として設置し、定時・定路線・一般乗合として運行するものです。

基本的には、地域公共交通会議において運行形態や運賃等の詳細を決めるべきと考えますが、できるだけ停留所を少なくし速達性を高め、毎時・定時運行することで乗降ポイントと設定された停留所において、デマンド交通や路線バス等へ乗り継ぐことが出来るようにすべきというコンセプトです。検討すべきと考えますがいかがですか。

3 東武日光線幸手駅橋上駅舎化完成に伴い、幸手駅西口と久喜駅東口を結ぶバス路線の早期実現を目指すべき

2019年4月に東武日光線幸手駅の橋上駅舎化が完成し、西口ロータリーが新規に開設されます。2014年11月定例会において幸手駅橋上駅舎化によって、久喜駅東口と幸手駅西口を結ぶバス路線の新設を取り上げました。当時の答弁は「久喜東停車場線の延伸整備や幸手駅西口の開設及び周辺整備にあわせ、その道路を運行する新規バス路線については事業者を検討を求める。」というものでした。この間、東停車場線の延伸整備も着々と進められており、幸手駅橋上駅舎化の完成に合わせて西口の開発整備も進んでいます。

幸手市も、幸手駅西口完成に合わせてバス路線の新規乗り入れを事業者に要望していると聞いています。

幸手駅を利用している久喜市民も多く、西口の開設でさらに多くの市民が幸手駅を利用することが予想されます。市民の通勤・通学・旅行などの利便性を高めるために、久喜駅東口～幸手駅西口を結ぶバス路線の早期実現と、幸手駅西口～栗原・青毛循環路線や、幸手駅西口～青葉循環路線などを事業者に働きかけるべきと考えますがいかがですか。

また、幸手市との意見交換などを積極的に行い、両市民にとって利便性の向上を図るべきと考えますがいかがですか。

4 市道久喜 1 号線の歩道整備を早急に進めるべき

市道久喜 1 号線の歩道の段差や幅員の狭さなどの改善について、この間多くの議員が指摘してきましたがなかなか改善が進んでいません。車いすの利用者やシルバーカーの高齢者、ベビーカーの子どもたちにとっては、歩道を歩くよりもむしろ車道の方が安全に歩くことができる状況といえます。早急に改善すべきと考えますがいかがですか。

また、本町 3 丁目地内の久喜農産物直売所「久喜キラリ直売館」前の歩道は、コンクリート製の側溝のふたが劣化し、段差も大きく凸凹状態が続いています。歩行者でもつまづく状況にあり、とても車イスでは通行することはできません。早急に改善すべきと考えますがいかがですか。

⑥ 岡崎克巳議員

1 新ごみ処理施設の広域化について

地元住民に理解を得られないまま、唐突に出された新ごみ処理施設の広域化の検討は、昨年 12 月に判断をすると約束しながら、約束を破った。そして、理解を得られる説明もないまま、広域化の判断を年度末まで延長した。

昨年の 2 月議会で議決された予算を執行せず、1 年延長した責任も示すことなく、また、地元で理解を得られていない広域化は、直ちにやめるべきである。市長の考えを伺う。

2 自治体クラウドの導入による経費削減について

豊橋市は岡崎市との間で、税総合システムと国保・年金システムの自治体クラウド化による取り組みで経費削減がなされた。

税総合システムの範囲は、個人市県民税、固定資産税、収納管理、軽自動車税、法人市民税、事業所税。国保・年金システムの範囲は、国民健康保険、国民年金である。

共同クラウド化による経費削減率は 45% となり、導入効果が図られた。久喜市でも検討すべきである。市の考えを伺う。

3 マイナンバーカードを活用した取組について

2020 年度にはマイナンバーカードを活用した消費活性化策が実施される予定だが、これらの施策に対する準備状況は如何か。どのように情報収集をしているのか、伺う。

また、すでに 2017 年度から事業がスタートしているマイキープラットフォーム等を活用した自治体ポイント事業のシステム活用が基本として実施される見込みである。平成 29 年度以降、総務省から事業参加の呼びかけがあったと思うが、取り組みを伺う。

4 市道久喜 9405 号線の道路整備について

久喜駅東停車場線の延伸整備工事が着実に取り組まれている。2021 年度までに工事が終了する予定である。供用開始となれば、水処理循環センターへの出入り口は東停車場線となる。地権者の協力を得て、現在出入り口として活用している市道久喜 9405 号線の整備計画を今から立てるべきである。市の考えを伺う。

【第4日目 3月1日（金）】

① 盛永圭子 議員

1 菖蒲南中学校の統廃合について

(1) 地域住民に対しての話し合いを充分にしてほしい。

いつのまにか統合されてしまった。何の話もきいていないというようなことのないように住民の意見を聞き、行政の考えを示してほしい。話し合いの場が少ないと思うが市の考えを伺う。

(2) 統廃合になった場合の通学路の安全が懸念されている。概ね5 km以内であると教育委員会は強調している。しかしその通学路には広大な田んぼ、大沼、弁天沼と大きな池が二つもある。これは今までに想定しなかったような事故が起こる恐れがある。危険な通学路を通学することを認識しなければならない。よってスクールバスの検討を強く要望する。通学路の安全確保、スクールバスの運行を考えているのか伺う。

2 循環バスの運行は絶対に必要

(1) 市長の公約である「公共交通不便地域の解消」ということはどのような状況のことなのか伺う。

(2) 近隣の桶川市、鴻巣市は循環バスを走らせている。栢間に住んでいる人は隣の桶川市、鴻巣市のバスを利用させてもらっている。久喜市の循環バスはどのように考えているのか伺う。

(3) 高齢者の人身事故が多発している。高齢になったから安心して免許証を返納できるよう循環バスが必要と思うが市の考えを伺う。

(4) 地域公共交通会議からはどのような意見があるのか、詳細を聞かせてほしい。

(5) またその地域公共交通会議の構成を伺う。

3 久喜総合文化会館の施設の改善について

久喜総合文化会館は有名な芸能人などが利用することから、利用人数は増加している。しかし施設が旧式であり改善が必要と思われる。

(1) エレベーターを取り付ける考えはあるか。

(2) トイレは一部洋式にしたようだが、残りの和式トイレを早急に洋式トイレにする計画があるのか伺う。

4 菖蒲文化会館（アミーゴ）について伺う

(1) 数年前から指定管理になった。先日成人式の式典に招待されて気が付いたが、舞台の床が真っ黒であった。数年前まではヒノキの床できれいだった。すべての公共施設を指定管理になっている現在、市の職員が管理しているときはもっときれいだったと思う。指定管理者の管理をもっと厳しくしたらと思うが市の考えを伺う。

(2) 空調の管理はどのようにしているか伺う。冬季は温度が低く設定してあるのではないかという話を聞いた。会場が寒いという意見があった。

5 菖蒲地域の砂利道の改善を要望する

菖蒲地域は816か所が砂利道と聞いている。他の地域と比較すると非常に多い。道路改良はお金がかかるので、できないと言われた。住民のためにもっと住みやすい環境にしたいと思う。

- (1) 砂利道で舗装できる個所（栢間・小林地区）はあるのではないかと。詳細にお答えください。
- (2) お金がかかると言っているが、道路改良の予算はあるのか伺う。

6 部下に対してのパワーハラスメントがないか伺う

- (1) 嵐山町は部下の男性職員に対してパワーハラスメントをしたとして、男性課長を停職3ヶ月の懲戒処分にしたと新聞報道があった。久喜市ではパワハラを受けたことにより病気休暇をとっている職員はいないか伺う。
- (2) 当市でも職員の人数が多いことから、いろいろと悩みがある方もいると思う。相談担当の職員をおいて相談しやすい環境づくりが必要と思うが市の考えを伺う。

7 菖蒲地区の駐輪場に屋根をつけてほしい

- (1) 菖蒲地区のバス停の駐輪場はいくつあり、そのうち屋根のない駐輪場はいくつあるのか伺う。
- (2) 屋根をつける予定はあるのか伺う。

8 森下公民館の調理室の設備の改善をお願いしたい

- (1) ガスレンジは旧式で買い替えを要望したいが、いかがか。
- (2) 調理台に温水器の設置がないので設置を要望したいが、いかがか。

② 成田 ルミ子 議員

1 児童虐待問題に対する取り組み状況について

児童虐待に対する通告があった場合、48時間以内に直接目視により子どもの安全確認を行うルールとしているが、久喜市においては、通告後、迅速に対応している。

また、児童虐待防止に向けた周知啓発活動にも前向きに取り組んでいる様子はいかがか知るところである。

児童虐待のニュースが後を絶たない今、児童虐待防止に向け、市における問題を把握し、解決に向けどのようなことが必要なのか考えることは非常に大切である。

ニュースで事件を見聞きするたび思うことは、事件になる前に必ずサインはあり、そこになぜ気づくことができなかつたのかということである。

児童虐待事件を絶対に市で起こしてはならないとの思いで、以下質問する。

- (1) 平成30年度における市での児童虐待に関する相談件数を、内容別に伺う。また児童相談所から市に連絡のあった件数は。
- (2) 児童虐待の通告があった場合の児童の安全確認の実施状況はいかがか。安全確認ができなかつたことはあるか。
- (3) 市における相談体制充実のため、児童家庭相談窓口の専任職の配置状況はいかがか。
- (4) 支援をおこなっている子どもについて関わりのある関係機関が情報共有するための会

議は開催されているか。

- (5) 児童虐待防止の観点から乳幼児健診未受診者など、すべての乳児の状況把握の対応はどうか。また、乳幼児健診未受診の状態が続いている場合の取り組みはどうか。
- (6) 内閣府及び文部科学省と厚生労働省が、「学校、保育所、認定子ども園及び認可外保育施設から市町村又は児童相談所への定期的な情報提供に関する指針」を示しているが市において、福祉部門と教育部門においてこの指針のような取り決めをし、情報交換はおこなわれているのか。また、女性のDVと児童虐待については担当課間での情報交換はどのようにおこなわれるのか。
- (7) 児童虐待を学校で認知した場合、どのような通告を行っているか。
- (8) 学校間における進学、転学に伴う情報共有の現状はどうか。
- (9) 文部科学省では「養護教諭のための児童虐待対応の手引」や教職員用研修教材「児童虐待防止と学校」をCD作成し全国の教育委員会に配布しているが、市においての活用状況と研修状況はどうか。
- (10) 学校歯科検診において、治療の指示があったにもかかわらず、歯科医院を受診しない児童生徒の人数は。また家庭への対応はどのようにしているか。

2 デマンドタクシー実証実験について

デマンドタクシー実証実験に取り組み、一年が経過した。

今回、実証実験の内容を変更し、実証実験が更新されたが、利用者にも事業者にも便利になったのではないかと印象を受けた。

- (1) 現在までの評価と、今後どのような目論見をもってデマンドタクシーの実証実験をしているのか考えを伺う。
- (2) デマンドタクシー実証実験のデータを参考に、今後デマンド交通（くきまる）、さらには循環バスの見直しも視野にいれ、公共交通の統廃合を考えていくべきであるが、いかがか。例えば、循環バス路線において特に利用の多い市街地を走る路線を重点的な強化、既存の路線以外で利用が多く見込めそうな場所への循環バスの新規参入、利用者の少ない路線の見直しを考えていくことも必要ではないか。

3 公民館に設置してある机等備品の見直しを

中央公民館や東公民館のホールの机は大変重く、市民団体が総会等で利用する際、高く積み重なった机を、自分たちで出し入れするのは大変不便である。

誰でも取り扱いやすいキャスター式の机に変えていく等、利用者の年齢に合わせた、備品の見直しをしていくべきではないか。

③ 春山千明議員

- 1 圏央道による騒音に対し、久喜市としてできる対応を積極的にするべきだがいかがか伺う
 - (1) 久喜市内を通る圏央道には住宅がある場所でも遮音壁のついていない区間があり、地域住民は騒音に悩まされている（下早見地区）。久喜市としてどのように把握し対応してきたのか伺う。
 - (2) 下早見地域の区間だけ遮音壁が設置されていない理由を伺う。

- (3) 遮音壁の設置基準とはどのようなものか伺う。
 - (4) 圏央道には様々な種類の遮音壁が設置されているがその違いを伺う。
 - (5) 開通当初より交通量が増加し騒音も増大している。環境の変化に対応をするべきだが考え方を伺う。
 - (6) 来年から片側2車線の工事が始まると聞いている。それまでにできる対応としてはどんなことが考えられるか伺う。
 - (7) これからも地域住民の声を久喜市としてしっかり把握し、ネクスコ東日本に伝え、きちんと結果が見える対応を求めるべきだがいかがか伺う。
- 2 公共施設のAED設置数をさらに充実するべきだがいかがか伺う
- (1) 公共施設で2台以上設置しているところはあるか伺う。
 - (2) 小中学校のAEDは各校何台設置されているのか伺う。
 - (3) 小中学校において林間学校やマラソン大会、校外学習等はどのように対応をしているのか伺う。
 - (4) 小中学校には2台は設置するべきだがいかがか。
 - (5) 貸出用を増設し小中学校への貸し出しに十分な対応ができるように備えるべきだがいかがか伺う。
- 3 会計年度任用職員制度について伺う
- (1) 会計年度任用制度は地方公務員の特別職非常勤と臨時的任用職員の任用要件の厳格化を行うとともに創設されると聞いている。久喜市において現在の特別職非常勤職員のうち会計年度任用職員に移行する人は何人か伺う。
 - (2) 制度導入後、特別職非常勤職員の処遇はどのようになるのか伺う。
 - (3) 会計年度任用職員制度に関し埼玉県と共同で実施したモデル事業を踏まえた制度設計の進捗はいかがか伺う。
 - (4) 会計年度任用職員制度は2020年4月1日施行とされているが今後のスケジュールはどのようになっているのか伺う。
- 4 ESRのテナント等の状況を伺う
- (1) 現時点でどのようなテナントが入るのか、入ったのか伺う。
 - (2) 決まったテナントの稼働実態を伺う。
 - (3) 物流倉庫と久喜市側の理科大跡地との間の道路はいつ通れるようになるのか伺う。
- 5 姉妹・友好都市の情報発信を充実させ交流促進を図るべきだがいかがか伺う
- (1) 現在久喜市が行っている姉妹・友好都市に関する情報発信はどのようなものか伺う。
 - (2) 交流があったときだけの情報発信ではなく「交流都市の今」といった季節の移り変わりやお祭りなどは現地情報をタイムリーに久喜市のホームページに掲載し常に交流都市の情報を発信し、交流事業としての推進を図るべきだがいかがか伺う。
 - (3) 久喜市の今を交流都市にも同じように発信していただけるよう働きかけをしていくべきですがいかがか伺う。

④ 新井 兼 議員

1 窓口サービスの効率化、市民満足度を向上させるべき

窓口サービスに係る既存サービスの利用促進、民間活力の導入による効率化、煩雑な手続きの負担軽減の取り組みについて問う。

- (1) 総合窓口エリア（市民課、市民税課、資産税課、子育て支援課、保育課、国民健康保険課）を設け、各種届出や申請のワンストップサービスを導入してから数年経過しているところだが、現在までの成果や新たな課題について、市の所見を伺う。
- (2) 各種証明書のコンビニ交付サービスの利用推進は、マイナンバーカードの発行促進によるところが大きいが、これまでのマイナンバーカードの申請数、コンビニ交付利用件数の推移より、課題をどのように捉えているのか、市の見解を伺う。
- (3) 第2次久喜市行政改革大綱に掲げる実施計画では、「市民課（総合窓口）業務に民間活用を検討」と謳われている。民間活力の導入によるメリット・デメリットをどのように整理し、検討を行ってきたのか、市の見解を伺う。
- (4) 具体的な市役所の窓口で行う手続きとして、死亡関連手続きは、最大で何種類、いくつの担当課に関わる手続きとなるものなのか伺う。また死亡関連手続きを行う遺族からの窓口相談に対して、どのように案内が行われているのか伺う。
- (5) 市役所の窓口で死亡関連手続きを行う遺族にとって、どの窓口で何の手続きが必要なのか分からず心理的負担は大きいものである。市民課（総合窓口）に「おくやみコーナー」を設け、ワンストップ化により死亡関連手続きが円滑に行われれば、市民満足度の向上や手続きに係る時間短縮に資すると考えるが、市の見解を伺う。
- (6) 死亡時の市役所の手続き、その他金融機関や相続等の様々な手続きも示唆した「おくやみハンドブック」を作成し、市ホームページで事前に案内する、必要とする来庁者に配布する、市内葬儀社にデータを共有して活用を促す等の取り組みも、市民満足度の向上に資すると考えるが、市の見解を伺う。

2 活動的なシニア層「アクティブシニア」の拡大を目指すべき

共助によるアクティブシニアの活躍推進の取り組みについて問う。

- (1) 定年や還暦を迎え、趣味やさまざまな活動に意欲的で、元気なシニア層である「アクティブシニア」について、市はどのような概念を持っているのか伺う。
- (2) アクティブシニアに対する就業支援が必要と考えるが、市のこれまでの取り組みと今後の支援策について伺う。
- (3) 全国的に会員の確保に頭を痛めているシルバー人材センターが多い中で、公益社団法人久喜市シルバー人材センターの会員数は、毎年度増加傾向で平成30年9月末現在においては1,160名の会員登録者数となっている。市はシルバー人材センターの今後に何を期待し、どのような支援を考えているのか、市の見解を伺う。
- (4) ボランティアや地域活動などアクティブシニアの「地域デビュー」を促す仕掛けづくりが必要と考えるが、市のこれまでの取り組みと今後の支援策について伺う。
- (5) 久喜市市民大学や久喜市高齢者大学への近年の入学者数の減少は、「市民の生涯学習活動やボランティア活動への理解を深め、まちづくりの指導者やリーダーを育成する」、「実生活に即した教養の向上を図り、趣味活動や社会参加による生きがいを高める」とした目的に対して、アクティブシニアの人材育成が減少してしまうことになる。入学への動

機付け（入口）から卒業生の活躍・活用（出口）までを整理し、ターゲットや機会を捉えて、PRしていく必要があると考えるが、市の見解を伺う。

- (6) 高齢者等への生活支援、ボランティアの介護予防、地域商品券による商業振興の一石三鳥の地域の支え合いの仕組みとして、久喜市社会福祉協議会により「くき元気サービス」が実施されている。当該事業による利用会員、協力会員、協力店のそれぞれの活用状況について伺う。

3 道路標識などの適切な維持管理のための点検をすべき

市道に設置されている交通安全施設の適切な維持管理について問う。

- (1) 道路管理者（市）が管理する「案内標識・警戒標識、カーブミラー、道路照明灯」及び警察が管理する「規制標識・指示標識、信号柱」の定期点検の実施状況について伺う。
- (2) 道路管理者（市）が管理する「案内標識・警戒標識、カーブミラー、道路照明灯」及び警察が管理する「規制標識・指示標識、信号柱」が、物損事故による破損、故意に倒されたり、曲げられたりした事件が発生した場合の措置について伺う。
- (3) 道路管理者（市）が管理する「案内標識・警戒標識、カーブミラー、道路照明灯」及び警察が管理する「規制標識・指示標識、信号柱」は、それぞれ交換基準が定められ、全ての道路附属物について定期的に安全管理措置が実施されているのか伺う。
- (4) 道路管理者（市）が管理する「案内標識・警戒標識、カーブミラー、道路照明灯」及び警察が管理する「規制標識・指示標識、信号柱」の根本の腐食を見逃さないためには非破壊検査を採り入れることや交換基準に近づいているものから優先的に点検することなど、効率的に修繕していくことが必要と考えるが、市の見解を伺う。

⑤ 宮崎利造議員

1 新たな給食センターで使用する給食の食材について、地元産の食材をどのように活用していく考えなのか伺う

市は新たに給食センターを計画、平成31年度着工・33年度にオープンさせる計画を発表され着々と進んでいるようですが、食材に地元産の野菜を極力使用する計画ときているが以下伺う。

- (1) 毎日12,000食の給食を作るとなると大量の野菜を必要とし調達しなければならないが、年間使用する野菜の量を種別毎に把握できているのか。又、その調達方法をどのように考えているのか伺う。
- (2) 最終的には、野菜を作付けする農家の皆様をお願いする訳ですが、野菜の種類によっては2年前に作付けをお願いしなくてはならない物もある。早期の対応を地元農協・生産組合・生産者をお願いしなくてはならないが、打合せ（協議）は進んでいるのか伺う。

2 調整区域内の農道（市道）の整備促進について伺う

市の調整区域の大部分の地域は基盤整備（耕地整理）が終わっており、農道（市道）も整備され、大型農業機械も使用可能となり、農地の集約化も進んでおりますが。未だ農地の耕地整理が出来ておらず昔ながらの細い農道のため近代農業が出来ない地域もある。農地の基盤整備をするにしても、地権者の同意が得られない状況です。地元の農家の人達は、せめて、細い農道（市道）を拡幅して大型農業機械の通行が出来れば、耕作可能になると言っている。

市は「農業は基幹産業の一つ」と言っておりますが、過去の農業投資予算を見てみますと、細々としており前向きな姿勢は見られません。そこで以下伺う。

- (1) 近代農業が出来ない昔ながらの農耕地について、市は農業行政をどのように前向きに進めていく考えなのか伺う。
- (2) 地元から農道（市道）拡幅要望に対し、市はどのように取り組んでいく考えなのか伺う。又、農業の近代化を進める考えなのか伺う。

⑥ 猪 股 和 雄 議員

1 性的マイノリティの人々の人権を守るために、パートナーシップ制度の実現を求める。これまでの調査研究の経過を踏まえて、結論を出すべきであるが、いかがか。

性的マイノリティの方々が、久喜市で安心して暮らしていけるために、9月、11月議会で、パートナーシップ制度を作るよう求めてきた。

- (1) 市長は「この制度を導入することが、性的マイノリティの方々が自分らしく生きられる社会の実現につながるもの」であり、「この制度を導入することで人々の意識を変えるきっかけになる」と答弁された。

これは、市長がこの制度を作ることについて、積極的な意義を認識していると理解してよいか。

- (2) 9月議会においては、今後、慎重に検討するという方針を示され、11月議会では「調査内容を十分に吟味させていただいた中で、判断をしていく」と答弁された。同時に「先進自治体の調査が長引いてしまって、大変申しわけない」とも述べているから、もう結論を出す時期であると考えるが、いかがか。

- (3) これまでの久喜市における、「調査研究」、「調査内容を十分に吟味」した結果、以下の点について、久喜市行政としての認識を明らかにされたい。

ア 現実に日本社会を構成する人々の中に、「LGBT(Q)」と規定される人々が、いっしょに生活しているという現実を認め、その人々の人権を保障する制度や政策が必要であると理解するか。

イ その一つのあり方として、「パートナーシップ制度」が作られ、拡がりつつあると理解するか。

ウ すでに全国で、約1000万人の人口を有する10市区でこの制度が実現しており、2019年度にはさいたま市（130万人）、名古屋市（230万人）などでも実現の方向で、ますます拡がっていくであろう。国の制度とは別に、自治体の動向は明らかである。

久喜市も、社会の多様性を尊重し、マイノリティの人権を積極的に進める立場に立つべきであるが、いかがか。

エ それでもなお、「検討が必要」というとしたら、検討すべき論点は何か。

- (4) 久喜市でこの制度を実現させる方向性を明確にさせた上で、今後は、制度設計の検討を進めるべきであるが、いかがか。

2 市立中学校の制服を、男女を別々に指定するのではなく、自由に選択できるようにすべきである。

昨年6月議会で質問して、教育長から、「希望する方は性別にかかわらず、自由に選ん

で使えるようにすることについて、今後校長会等でお話をしていく」、9月議会で、「中学校の制服について、希望する方は性別に関係なく両方購入して自由に使えるようにすることについて説明し、各学校での検討を依頼した」と答弁された。その後の対応を明らかにされたい。

- (1) 各学校の検討を依頼したということであったが、その後、各中学校で制服の男女別指定をなくし、自由選択制を採用したか。
- (2) L G B Tの配慮という意義を超えて、男女別の指定という固定観念にとらわれずに、許可や届け出も必要なく、自由に選択できる（希望すればスカートもズボンも両方購入しても良い）ようにしてはいかがか。
- (3) 多様性の尊重、自由選択制という観点から、久喜市内の中学校で共同歩調を取った方が望ましいと考えるが、いかがか。

中野区、世田谷区は、中学校の全校長が合意したと聞く。久喜市も教育委員会で問題提起（あるいは主導）して、中学校の校長会で前向きに検討して進めていただきたいがいかがか。

3 市長交際費の「見直し」「削減」を進めるべきであるが、これまでの取り組み経過を明らかにされたい。

- (1) 11月末までの支出額96万2700円、12月末までで101万700円、2017年度11月末86万1650円、12月末は103万4050円であったから、支出状況はほとんど変わっていない。

9月議会で質問した際に、「可能な限り削減に努めていく」「市民感覚と乖離が生じることのないよう、適正な執行を常に心がけていく」と答弁されたが、結果的には「見直し」「削減」の跡は見られない。なぜ削減できないのか、説明されたい。

- (2) 2017年度県内上位市の今年12月末の支出額の比較では、3位であった久喜市が今年12月末で101万円。2位だった熊谷市は12月末で93万円、4位のさいたま市は68万円、5位の上尾市は88万円、6位の加須市87万円、7位越谷市79万円と、いずれも大幅な見直し・削減を実現している。

結果から見る限り、上位の市の中で、久喜市だけが見直し・削減を行っていないことになる。これで問題はないと考えるか。

- (3) 市長交際費の大幅な支出削減へ向けて、今後さらに「見直し」を行う考えがあるか。

それとも、現在の支出は、「必要最小限の必要」な支出であるから、特に「見直し」を行う考えも必要もないと考えるか。

- (4) 市長がイベント等で「あいさつ」をして、市長自身は飲食をしない場合で、会費や慶祝費を置いてくる場合があるか。そうしたケースの件数と合計金額はどれくらいか。

4 市の公共施設の太陽光発電システムは、6施設は売電契約なしで余剰電力は捨てている。他の施設も自家消費が中心であるが、売電を主として、設置を進めるべきである。方針変更を求める。

- (1) 市では21の公共施設等に太陽光発電システムを設置しているが、その内17年度以前に設置した5施設と市役所庁舎（22、27年度）は売電をせずに、自家消費のみで、余剰電力があっても捨てていることになる。売電を主にしなければ設置費等で“赤字”になるのがあたりまえである。

ア なぜ赤字になることが自明なのに、売電契約してこなかったのか。

イ 売電していない施設は、売電契約をするよう、努力すべきであるが、いかがか。
ウ 自家消費中心で余剰電力を売電している施設も含めて、全量売電とすべきだが、いかがか。

- (2) 今年度に太陽光発電システムを設置した桜田小学校学童保育施設は、全量売電に切り替えるべきだが、いかがか。
- (3) 今後、太陽光発電システムを設置する公共施設は、全量売電方式で計画するべきだが、見解を問う。
- (4) 公共施設に太陽光発電システムを設置する場合、屋根貸しまたはみずから設置して売電の2方式があるが、当然、それぞれメリット、デメリットがある。

これまで当局は屋根貸し方式のデメリットとして、①20年以上の屋根貸し契約期間中に施設の改築や廃止をする場合の支障となる、②太陽光パネルが障害となり、屋上防水工事の費用が増加する、③太陽光発電システムの無償譲渡を受けた場合、最終的には撤去費用や処分費用がかかる、などとしてきた。

しかし、先進市では、①新築または屋根改修から10年以内の施設、②屋根の防水改修等は借り手の負担で行うことを条件とする、③20年契約終了時に撤去する条件を付すこともできる、④いずれにしろ事業者を公募してプロポーザルで決定し、トータルで赤字にならないように設定することが大前提である。

そのような条件を研究した上で、屋根貸しに適した公共施設を検討するべきである。いかがか。

5 自転車活用推進計画および自転車ネットワーク計画の策定方針とこれまでの取り組み状況を明らかにされたい。

- (1) 自転車活用推進計画および自転車ネットワーク計画については、2017年11月議会で、策定の方針が示されているが、策定状況を報告されたい。
- (2) 自転車専用通行帯の設置について、路線も含めて具体的な検討過程と現在までの検討状況を明らかにされたい。
- (3) 歩道は「自転車通行可」の標識がある箇所以外は、原則として自転車は通行できない。その場合でも「左側通行（左側の歩道のみを通れる）」「徐行」が義務付けられているが、実際にはスピードを出して歩行者を押しつけて両方向に走行し、しばしばトラブルになっている。

自転車は「車両」であり、できるだけ車道走行に誘導する必要があるが、そのためにもできるだけ自転車レーンの設置を進めていくべきである。市として、設置を進めていく考えがあるか、見解と方針を問う。

- (4) 自転車レーンの設置可能な市道を検討すべきであるが、検討方針を問う。

6 久喜市で、外国籍の子どもの就学実態を把握しているか、現状を明らかにされたい。

- (1) 外国籍で、久喜市に住民登録があつて就学している、または就学していない子どもの実態を把握しているか。
- (2) 就学していない子どもに対して、①相談があつた場合、②相談などはないが未就学の子を把握した場合など、どのように対応しているか。
- (3) 義務教育年齢終了後の就学や学習の相談について、現状と今後の対応をどうしていくか、夜間中学の紹介なども含めて、見解と対応方針を問う。